

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第207期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社 百五銀行

【英訳名】 The Hyakugo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 杉 浦 雅 和

【本店の所在の場所】 三重県津市岩田21番27号

【電話番号】 059(227)2151 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 矢 形 誠 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番6号
株式会社 百五銀行東京事務所

【電話番号】 03(3275)0361

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大 杉 佳 史

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社百五銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋一丁目2番6号)
株式会社百五銀行名古屋支店
(名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	90,612	85,847	91,365	93,573	98,683
連結経常利益	百万円	16,775	15,482	13,502	18,541	19,423
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,690	10,843	11,427	12,965	13,402
連結包括利益	百万円	20,940	603	21,638	65,117	10,072
連結純資産額	百万円	357,391	355,859	331,955	394,676	401,847
連結総資産額	百万円	5,741,767	6,265,275	6,437,449	7,452,803	7,748,309
1株当たり純資産額	円	1,407.93	1,401.81	1,307.14	1,553.39	1,584.33
1株当たり当期純利益	円	46.07	42.73	45.02	51.05	52.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	46.00	42.66	44.95	50.98	52.76
自己資本比率	%	6.22	5.67	5.15	5.29	5.18
連結自己資本利益率	%	3.36	3.04	3.32	3.56	3.36
連結株価収益率	倍	10.91	8.23	6.70	6.54	6.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,895	262,437	22,815	583,737	55,952
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	274,220	33,436	52,354	114,024	249,797
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,337	2,158	2,282	2,411	2,822
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	608,857	902,578	870,751	1,566,109	1,869,053
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,973 [1,258]	2,975 [1,263]	2,936 [1,258]	2,922 [1,263]	2,893 [1,211]

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

2 2017年度まで「その他の経常収益」に計上してありました保険の受取配当金の一部については、2018年度より「役務取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	78,319	73,225	75,667	78,715	81,995
経常利益	百万円	15,531	15,023	13,144	17,219	18,419
当期純利益	百万円	10,956	10,766	11,371	12,200	12,975
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	254,119	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	百万円	346,267	346,349	324,662	379,597	384,499
総資産額	百万円	5,723,446	6,249,680	6,423,361	7,426,231	7,719,562
預金残高	百万円	4,722,896	4,882,986	4,950,887	5,387,976	5,649,515
貸出金残高	百万円	3,102,047	3,441,753	3,631,051	3,988,368	4,223,771
有価証券残高	百万円	1,788,672	1,741,466	1,743,857	1,709,693	1,459,074
1株当たり純資産額	円	1,364.09	1,364.33	1,278.41	1,494.02	1,515.92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.00)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	10.00 (5.00)	11.00 (5.50)
1株当たり当期純利益	円	43.18	42.43	44.80	48.04	51.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	43.11	42.36	44.73	47.98	51.08
自己資本比率	%	6.04	5.53	5.05	5.11	4.97
自己資本利益率	%	3.24	3.11	3.39	3.46	3.39
株価収益率	倍	11.64	8.29	6.74	6.95	6.55
配当性向	%	18.52	21.21	20.08	20.81	21.51
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,399 [1,155]	2,377 [1,162]	2,329 [1,159]	2,296 [1,161]	2,246 [1,111]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	%	115.09 (115.86)	83.10 (110.03)	73.87 (99.57)	83.33 (141.52)	86.03 (144.33)
最高株価	円	583	522	375	371	377
最低株価	円	424	352	240	269	298

- (注) 1 第207期中間配当についての取締役会決議は2021年11月9日に行いました。
2 第204期の1株当たり配当額のうち50銭(1株当たり中間配当額のうち50銭)は創立140周年記念配当であります。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。
5 第203期まで「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、第204期より「その他の役員費用」及び「営業経費」に計上しており、第203期の計数の組替えを行っております。

2 【沿革】

1878年12月	第百五国立銀行設立(資本金 8 万円)
1897年 7月	第百五国立銀行の営業を継承、普通銀行に改組し、株式会社百五銀行として発足(資本金24万円、本店津市)、その後、1905年10月亀山銀行、1916年12月桑名銀行、1920年 6月尾鷲銀行、紀北商業銀行、1920年12月八十三銀行、1921年10月伊賀上野銀行、1922年 3月吉田銀行、1925年 4月河芸銀行、1929年12月一志銀行、1943年 3月勢南銀行、1943年 9月三重共同貯蓄銀行をそれぞれ買収あるいは合併
1952年 1月	外国為替業務取扱開始
1968年 9月	本店新築移転
1973年 4月	当行株式、東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第 2 部に上場(1974年 2月市場第 1 部に指定替)
1975年11月	総合オンラインシステム完成
1979年 5月	第 2 次総合オンラインシステム稼働
1979年 7月	百五ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
1983年10月	百五ダイヤモンドクレジット株式会社設立〔1989年 4月に株式会社百五ディーシーカード、2018年10月に株式会社百五カードに社名変更〕(現・連結子会社)
1984年10月	百五オリエント・リース株式会社設立〔1989年 4月に百五リース株式会社に社名変更〕(現・連結子会社)
1985年 6月	債券ディーリング業務開始
1985年 7月	百五管理サービス株式会社設立(現・連結子会社)
1985年 7月	株式会社百五経済研究所設立〔2016年 7月に株式会社百五総合研究所に社名変更〕(現・連結子会社)
1987年 6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1988年10月	ニューヨーク駐在員事務所を開設(1991年10月 ニューヨーク支店に昇格)
1988年10月	百五不動産調査株式会社設立(現・連結子会社)
1990年 3月	百五コンピュータソフト株式会社設立(現・連結子会社)
1991年11月	シンガポール駐在員事務所を開設
1993年 5月	新総合オンラインシステム稼働
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年 3月	ニューヨーク支店を廃止(ニューヨーク駐在員事務所を開設)
2000年 3月	三重県信用組合の事業譲受け
2001年 4月	保険商品の窓口販売業務開始
2001年 6月	百五オフィスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
2003年11月	上海駐在員事務所を開設
2003年12月	ニューヨーク駐在員事務所を閉鎖
2004年 6月	百五スタッフサービス株式会社設立(現・連結子会社)
2005年 1月	金融商品仲介業務開始
2007年 5月	次世代オープン勘定系システム『Bank Vision』稼働
2009年 8月	百五証券株式会社設立(現・連結子会社)
2012年11月	バンコク駐在員事務所を開設
2015年 9月	岩田本店棟を新築
2016年 1月	丸之内本部棟を新築
2019年12月	百五みらい投資株式会社設立(現・連結子会社)
2020年 8月	シンガポール駐在員事務所を閉鎖
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行

3 【事業の内容】

当行及び当行の主要な関係会社は、当行、連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、その金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されております。

当行及び当行の主要な関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

報告セグメント

〔銀行業〕

当行の本支店110ヵ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。また、投資信託・保険等の窓口販売業務、金融商品仲介業務のほか、M & A・シンジケートローン等にも積極的に取り組み、お客さまの多様化するニーズにお応えしております。

また、百五ビジネスサービス株式会社においては、現金等の精査・整理業務等を、百五管理サービス株式会社においては、文書帳簿等保管管理業務等を、百五不動産調査株式会社においては、担保不動産の調査・評価業務等を、百五オフィスサービス株式会社においては、当行の手形・債券等の集中保管・管理業務等を、百五スタッフサービス株式会社においては、職業紹介業務・労務管理業務等をそれぞれ行っております。

〔リース業〕

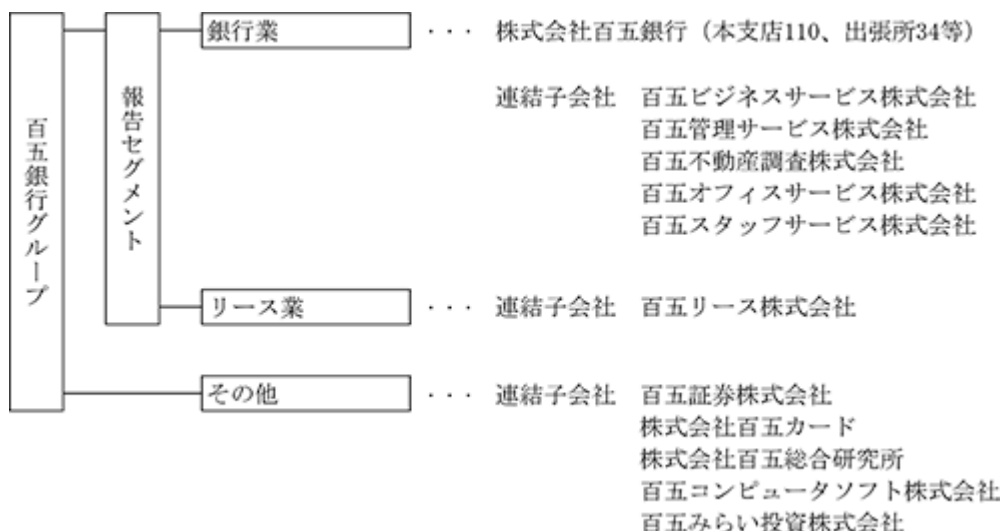
百五リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメント

〔その他〕

百五証券株式会社においては、金融商品取引業務を、株式会社百五カードにおいては、クレジットカード業務・信用保証業務等を、株式会社百五総合研究所においては、地域産業調査・コンサルティングに関する業務等を、百五コンピュータソフト株式会社においては、コンピュータによる情報処理の業務等を、百五みらい投資株式会社においては、投資事業有限責任組合の組成・運営業務等をそれぞれ行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 百五ビジネス サービス株式 会社	三重県 津市	40	銀行業	100 () []	4 (2)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五管理サー ビス株式会社	三重県 津市	30	銀行業	100 () []	4 (2)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五不動産調 査株式会社	三重県 津市	20	銀行業	100 () []	4 (2)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五オフィス サービス株式 会社	三重県 津市	20	銀行業	100 () []	4 (1)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五スタッフ サービス株式 会社	三重県 津市	20	銀行業	100 () []	4 (2)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五証券株式 会社	三重県 津市	3,000	その他	100 () []	4 (3)		金融商品取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
株式会社百五 カード	三重県 津市	50	その他	100 () []	4 (2)		保証業務関係 事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五リース株 式会社	三重県 津市	50	リース業	100 (35) []	4 (3)		リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
株式会社百五 総合研究所	三重県 津市	30	その他	100 (60) []	4 (2)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五コンピュ ータソフト株 式会社	三重県 津市	30	その他	100 (95) []	4 (1)		事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
百五みらい投 資株式会社	三重県 津市	70	その他	100 () []	5 (1)		預金取引関係		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは百五証券株式会社であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 百五リース株式会社については、連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載されているリース業の経常収益の全額が同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,593 [1,185]	51 [7]	249 [19]	2,893 [1,211]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,169人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,246 [1,111]	40.7	15.3	6,980

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,071人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、百五銀行従業員組合と称し、組合員数は1,804人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当行は「信用を大切に社会をささえます。」「公明正大で責任ある経営をします。」「良識ある社会人として誠実に行動します。」の3つの企業理念に基づき、健全な金融活動を通じて信頼し合える社会づくりに努めるとともに、お客さま本位の経営を推進しております。

(2) 目標とする経営指標

2019年4月からスタートしました中期経営計画『KAI-KAKU150 1st STAGE「未来へのとびら」～デジタル&コンサルティングバンクをめざして～』では、3つの改革「収益構造改革」「組織・人材改革」「IT・デジタル改革」を掲げ、目標の達成に向けてさまざまな取組みを展開してまいりました。

この間、預金、貸出金ともに堅調に推移いたしましたほか、収益面でも役務取引等利益が伸長するなどした結果、中期経営計画で掲げたすべての計数目標を達成いたしました。

(中期経営計画「未来へのとびら」における目標と2021年度の実績)

項目	2021年度目標	2021年度実績
当期純利益	100億円以上	129億円
ROE(株主資本ベース)	3.7%以上	4.68%
OHR(コア業務粗利益ベース)	79%未満	62.24%
自己資本比率	9.5%以上	9.84%
総預金平残(譲渡性預金含む)	5兆2,300億円以上	5兆7,066億円
総貸出金平残	3兆7,000億円以上	4兆999億円
預貸率(平残ベース)	70%以上	71.84%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行グループは取り巻く環境の変化やこれまでの取組みを踏まえ、2022年4月より長期ビジョンを「グリーン&コンサルバンクグループをめざして」へと刷新しました。また、新たな長期ビジョンのもと、当行グループのめざす姿についても3つの姿として再定義しました。

1つ目は、地域のカーボンニュートラルへの公正な移行「Just Transition」を支援し、地域社会の持続可能な経済発展に貢献すること。2つ目は、課題解決型コンサルティングを実践し、お客さまと地域社会の未来を切り拓くこと。3つ目が、IT戦略を継続し、生産性の向上を図るとともに、コンサルティングを通じて、お客さまと地域社会のIT化を支援することです。

伝統的な銀行業務での収益の先細りが懸念される中、「お客さまとともに地域の脱炭素化に取り組むこと」「お客さまの課題・ニーズに対して、質の高いコンサルティングを提供すること」を当行グループが果たすべき役割として捉え、経営資源配分の最適化や人的資本への投資などを通じて変化に強いビジネスモデルを構築することで、新たな長期ビジョンとめざす姿の実現に向けた活動に取組んでまいります。

(中期経営計画「KAI-KAKU150 2nd STAGE『未来へのとびら』」における計数目標)

項目	2024年度目標
連結当期純利益	150億円以上
連結純資産ROE	3.5%以上
コアOHR	67%未満
自己資本比率	11%以上
住宅ローン関連手数料	44億円以上
預り資産関連手数料	34億円以上
法人ソリューション手数料	30億円以上
プロフェッショナル資格保有者数	450人以上

FP1級技能士、CFP、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、証券アナリスト、CIA(公認内部監査人)

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当行を取り巻く環境は、人口減少や競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染症流行の長期化やそれにとともなう生活様式の変化、気候変動リスクの顕在化など、厳しさを増しております。

このような環境変化に対応するため、当行では中期経営計画「KAI-KAKU150 2nd STAGE『未来へのとびら』～グリーン&コンサルバンクグループをめざして～」を策定し、本年4月より取り組んでおります。この計画では、長期ビジョンを刷新するとともに、5つの基本方針「カーボンニュートラルへの取組みの強化」「ビジネスモデルの強化」「生産性の向上」「経営基盤の強化」「SDGs/ESGの浸透」を掲げ、持続可能なビジネスモデルの構築を通じ、豊かで活力ある社会の実現をめざしてまいります。

「カーボンニュートラルへの取組みの強化」では、お客さまの脱炭素化支援と百五銀行グループの脱炭素化を進めることで、グリーンな社会作りに貢献いたします。

「ビジネスモデルの強化」「生産性の向上」では対面・非対面のチャネルの再構築とデータ利活用に基づく業務効率化を通じて生産性の向上を徹底的に追求し、貸出金収益と役務収益を増強してまいります。

「経営基盤の強化」「SDGs/ESGの浸透」では、コンサル人材やデータ利活用人材の育成、多様な人材のキャリア支援など人的資本への投資とともに、気候変動リスクをはじめとした新たなリスクへの対応を随時実施していくことで、経営基盤を盤石なものとしてまいります。

グループ各社においても積極的に業務革新を行い、百五グループ全体としてより質の高い多角的な金融サービスの提供に努めることによって、総合力の強化をはかってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行が金融事業を営むうえで、以下に記載の(1) 財務面に関するリスク（不良債権及び貸倒引当金に係るリスク、金融資産の価格変動等に係るリスク）は、比較的蓋然性が高いリスクと考えられます。これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績、財務内容や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びストレステスト等を用いて、リスクが顕在化した場合の悪影響の規模が経営体力に照らして過大なものにならないよう管理しております。

なお、リスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 財務面に関するリスク

不良債権及び貸倒引当金に係るリスク

当行は、三重県及び愛知県を中心とする地域の取引先に対し、主に貸出金により信用供与を行っております。当行では、不良債権や貸倒れに関するリスクが業績に悪影響等を及ぼすことのないよう、適切な審査・信管理体制及びリスク管理体制を整備・運営することによりリスクの軽減に努めておりますが、場合によっては次のリスクが顕在化する可能性があります。

(ア)不良債権

国内外の景気や地域経済の動向、貸出先の経営状況及び信用力の低下、あるいは不動産価格の下落等によって、不良債権額及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権オフバランス化の進捗に伴い売却損や償却が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ)貸倒引当金

貸倒引当金については、貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて見積ったうえで計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが見積りを上回り、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下あるいは貸倒引当金の算定方法の変更等により、貸倒引当金の積増しが必要になる可能性があります。

金融資産の価格変動等に係るリスク

当行は、株式及び債券等の有価証券を保有しております。また、資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。当行では、これらの取引の価格変動等が業績に悪影響等を及ぼすことのないよう、適切な投資執行体制及びリスク管理体制を整備・運営することによりリスクの軽減に努めておりますが、場合によっては次のリスクが顕在化する可能性があります。

(ア)株価下落のリスク

株価が想定外に下落した場合には、保有株式等の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ)金利変動のリスク

市場金利が想定外に上昇した場合には、保有債券等の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸出金や預金などの金融資産・負債の間で金利更改期間に差異があるため、金利変動により金融資産・負債の実質価値または資金利鞘に変動が生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ)為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっておりますが、これら外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(エ)信用力悪化のリスク

債券または株式の発行体等の信用力が悪化した場合には、保有有価証券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、外国証券等については、当該国の信用不安等によりカントリーリスクが顕在化した場合には、業績に

悪影響を及ぼす可能性があります。

(オ)デリバティブ取引に係るリスク

当行はヘッジ目的のほか、一定の限度額の範囲で短期的な売買による収益獲得を目的としたデリバティブ取引を利用しております。金利・為替相場・株価等の市場要因が不利な方向に変動した場合、あるいは契約先の倒産等によりデリバティブ取引が履行されなかった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率に係るリスク

当行は海外に駐在員事務所を有しておりますが、海外営業拠点には該当しないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に定められている国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率を低下させる主な要因として以下のものがあります。

(ア)貸出先の信用力の悪化に伴うリスク・アセットの増加

(イ)貸出金及び有価証券等の増加に伴うリスク・アセットの増加

(ウ)貸出先の信用力の悪化に伴う与信関係費用及び有価証券等の減損額の増加

(エ)繰延税金資産に関する算入制限または繰延税金資産の回収可能性の変動等

収益性低下のリスク

規制環境の変化及び資金需要の低迷等による競争激化、市場金利の更なる低下、あるいは高収益資産の減少等により収益性が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合には、資金取引条件の悪化あるいは預金金利の引上げ等により資金調達費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに必要な資金確保が困難になった場合、あるいは市場の混乱などにより債券など金融商品の売買において取引が困難になった場合には、著しく不利な条件で資金取引あるいは売買を余儀なくされる等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

年金資産の時価の下落、あるいは年金資産の運用利回りの低下等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があるほか、金利環境の変動その他の要因が退職給付債務及び年間積立額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業務面に関するリスク

経営戦略等が奏功しないリスク

当行は、様々な経営戦略、事業戦略を実施しており、各種要因によりこれらの戦略が奏功せず、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

業務範囲拡大に伴うリスク

規制緩和に伴う銀行の業務範囲拡大を通じて、収益向上のため新たな分野に進出する場合には、従来保有していなかったリスクに晒される可能性があります。また、業務範囲拡大が予想通り進展しなかった場合、あるいは競争の激化等市場環境が変化した場合には、新規事業の収益が低迷し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

倫理・法務リスク

当行は、コンプライアンスを経営の課題と位置付け、役職員の高い倫理意識の醸成及び管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、法令、規則、ルール、社会規範等の遵守の不徹底あるいは法律等の制定や改正への不適切な対応により問題が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融犯罪等に係るリスク

当行では、キャッシュカードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害を防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。また、マネー・ローダリング及びテロ資金供与防止を経営の重要な課題と位置付け、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪等の発生により、不公正・不適切な取引を未然に防止することができなかった場合には、不測の損失の発生や信用失墜等により、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

当行は、事務リスク削減計画を策定・実施するなど堅確な事務の維持、健全な業務運営を行うことで事務リスクの軽減に努めております。しかしながら、各種銀行取引に伴う事務に関する不適切な処理、事故及び不正等により事務リスクが顕在化した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行では、様々な金融サービスを提供する上においてコンピュータシステムが重要な役割を果たしております。銀行業務の根幹を担う基幹系システム等については、安定的な稼働を維持できるようシステム運行、監視、メンテナンスに至るまで体制整備し、また、災害等の発生による不測の事態に対してはコンティンジェンシープランを策定するなど業務運営に万全を期しております。しかしながら、従来想定していない災害や感染症の流行等の外的要因に加え、コンピュータシステムの停止や誤作動、人為的なミス、システムの不備、コンピュータの不正使用やサイバー攻撃等によるシステムリスクが顕在化した場合には、直接的に発生する損害のほか、社会的信用の低下等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行は、顧客保護・個人情報保護・情報セキュリティの観点から体制・規定を整備し、顧客情報や経営情報等の保護に取り組んでおります。しかしながら、顧客情報や経営情報等の情報資産の漏洩、紛失、不適切な使用・取扱等により問題が発生した場合には、対応に要する直接的な費用のほか、社会的信用の低下等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行の安定した成長には、専門性の高い人材の確保や育成が必要であります。これが想定どおりに進まない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、人事処遇や勤務管理などの人事労務管理あるいは職場の安全衛生管理に関連して、重大な訴訟などの問題が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外部委託に伴うリスク

当行は、委託業務から発生するまたは予見されるリスクの削減策を実施し、また、委託業務の規模・特性に応じた確かな業務遂行を行うための管理を行っております。しかしながら、当行の業務委託先において、委託業務の遂行に支障をきたした場合、あるいは顧客情報等の漏洩及び紛失等があった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理態勢の有効性に係るリスク

当行は、リスク管理態勢を整備し、各種のリスク管理方針やリスク管理規定等に基づきリスク管理を行っております。しかしながら、将来発生するリスクを正確に予測できないこと等により、リスク管理手法が有効に機能しない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

内部統制の構築等に係るリスク

金融商品取引法に基づき、当行は、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。当行は、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、想定外の開示すべき重要な不備が発生して期末日までに是正が間に合わない場合、あるいは監査法人により財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当行の財務報告に対する信頼を損なう可能性があるほか、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境等に関するリスク

営業基盤である地域経済が低迷するリスク

当行の主たる営業基盤は三重県及び愛知県にあり、地域に貢献すると同時に地域のお客さまとの共存共栄を実現することが、当行の発展につながるものと考えております。したがって、三重県及び愛知県経済が低迷した場合には、貸出先の業況悪化に伴い不良債権額及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

近年、地球温暖化に伴う気候変動に関するリスクについて、世界的に危機感が高まっており、気候変動リスクへの対応が地球規模の重要課題となりつつあります。具体的なリスクとしては、異常気象等による自然災害の頻度増加・激甚化や気候の長期的変化等によりもたらされる物理的リスク、低炭素社会への移行に伴う法規制や社会情勢の変化等によりもたらされる移行リスクがあり、これらに起因して、当行または取引先等に事業の停滞等による収入の減少、対応費用の増加、保有資産・担保資産等の価値毀損等が生じた場合は、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、気候変動リスクの重要性に鑑み、2021年6月15日に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、気候変動リスクが及ぼす影響の把握・分析に努めるなどリスク管理態勢の整備を行うとともに、情報開示の取組みを一層強化することとしております。しかしながら、これらの取組みが不十分であった場合は、企業価値の毀損等により当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更のリスク

当行は業務を行うにあたって、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらの法令等及びその解釈は将来変更される可能性があります、その内容によっては、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

市場または顧客の間で風説が流布されるなど、風評リスクが顕在化した場合には、資金繰りに支障をきたす等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生に係るリスク

当行の主要な営業地域である三重県及び愛知県は、南海トラフ地震等の被害を受ける可能性の高い地域が含まれております。当行は、業務継続計画書を策定し、有事の際にも被害を最小化できるよう努めておりますが、自然災害等が発生した場合には、被災により直接的に発生する損害のほか、不良債権額及び与信関係費用の増加により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

感染症等に係るリスク

新型コロナウイルスなどの感染症に対しましては、各種の感染拡大防止策により顧客及び役職員の安全確保に努めるとともに、感染拡大に備えて業務継続体制の整備を行っております。しかしながら、想定を上回る感染拡大が生じた場合には、円滑な業務運営に支障をきたし、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、地域金融機関として、感染症の拡大や長期化の影響を受けた事業者からの資金繰り相談等に取り組むことにより地域経済の活性化に努めております。しかしながら、当行の主要な営業地域においては観光関連業、飲食サービス業などへの影響が大きく、地域経済の停滞が長期化した場合には、不良債権額及び与信関係費用の増加により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の断続的な影響により、経済社会活動の抑制を余儀なくされたほか、部品供給不足や原材料価格の上昇などにより、生産や輸出、個人消費は一進一退で推移しました。当行の主要な営業地域である三重県・愛知県下の経済につきましても、観光関連の産業や飲食・サービス業を中心に、強い下押し圧力が続きました。

先行きにつきましては、万全な感染対策のもと、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、感染症による影響に加え、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。

このような経済情勢のなかで、当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は個人預金が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ2,786億円増加し、5兆8,099億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ2,292億円増加し、4兆2,003億円となりました。

また、有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ2,506億円減少し、1兆4,490億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、その他業務収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ51億9百万円増加し、986億83百万円となりました。

一方、経常費用はその他経常費用や営業経費は減少したものの、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ42億27百万円増加し、792億60百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ8億81百万円増加し、194億23百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ4億36百万円増加し、134億2百万円となりました。

なお、包括利益は前連結会計年度に比べ550億44百万円減少し、100億72百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ32億49百万円増加して818億72百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ11億63百万円増加して185億9百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ18億45百万円増加して131億57百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ13百万円減少して1億82百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ3億64百万円増加して65億30百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ67百万円増加して15億63百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加などにより559億52百万円のプラス（前連結会計年度比5,277億84百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の売却による収入などにより2,497億97百万円のプラス（前連結会計年度比1,357億72百万円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払などにより28億22百万円のマイナス（前連結会計年度比4億10百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ3,029億43百万円増加し、1兆8,690億53百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比50億95百万円増加して463億38百万円、国際業務部門で前連結会計年度比5億84百万円減少して54億47百万円、合計で前連結会計年度比45億11百万円増加して517億86百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比14億84百万円増加して145億85百万円、国際業務部門で前連結会計年度比横ばいの62百万円、合計で前連結会計年度比14億83百万円増加して146億47百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比11億75百万円増加して25億67百万円、国際業務部門で前連結会計年度比88億34百万円減少して78億64百万円、合計で前連結会計年度比76億58百万円減少して52億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	41,243	6,032		47,275
	当連結会計年度	46,338	5,447		51,786
うち資金運用収益	前連結会計年度	43,074	7,566	47	50,593
	当連結会計年度	47,759	6,436	27	54,167
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,831	1,534	47	3,317
	当連結会計年度	1,420	988	27	2,381
役務取引等収支	前連結会計年度	13,101	62		13,163
	当連結会計年度	14,585	62		14,647
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,579	124		17,704
	当連結会計年度	19,272	121		19,394
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,478	62		4,540
	当連結会計年度	4,687	59		4,747
その他業務収支	前連結会計年度	1,391	969		2,361
	当連結会計年度	2,567	7,864		5,297
うちその他業務収益	前連結会計年度	13,537	3,002	131	16,408
	当連結会計年度	15,798	2,456		18,254
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,145	2,032	131	14,047
	当連結会計年度	13,231	10,320		23,552

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定につきましては、平均残高（相殺消去後）は前連結会計年度比1兆416億円増加して6兆8,789億円、利回りは前連結会計年度比0.08ポイント低下して0.78%となりました。このうち国内業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比1兆845億円増加して6兆5,489億円、利回りは前連結会計年度比0.06ポイント低下して0.72%となりました。国際業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比67億円減少して6,050億円、利回りは前連結会計年度比0.17ポイント低下して1.06%となりました。

一方、資金調達勘定につきましては、平均残高（相殺消去後）は前連結会計年度比8,556億円増加して7兆3,017億円、利回りは前連結会計年度比0.02ポイント低下して0.03%となりました。このうち国内業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比8,967億円増加して6兆9,658億円、利回りは前連結会計年度比0.01ポイント低下して0.02%となりました。国際業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比49億円減少して6,109億円、利回りは前連結会計年度比0.08ポイント低下して0.16%となりました。

(ア) 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,464,412	43,074	0.78
	当連結会計年度	6,548,941	47,759	0.72
うち貸出金	前連結会計年度	3,611,236	29,861	0.82
	当連結会計年度	3,893,669	31,024	0.79
うち商品有価証券	前連結会計年度	47	0	0.73
	当連結会計年度	27	0	0.60
うち有価証券	前連結会計年度	1,256,294	12,758	1.01
	当連結会計年度	1,157,312	15,105	1.30
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,910	3	0.10
	当連結会計年度	554	1	0.22
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	325,826	325	0.09
	当連結会計年度	1,197,094	1,537	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	6,069,109	1,831	0.03
	当連結会計年度	6,965,816	1,420	0.02
うち預金	前連結会計年度	5,213,955	537	0.01
	当連結会計年度	5,501,760	332	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	155,145	16	0.01
	当連結会計年度	172,991	14	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	160,591	39	0.02
	当連結会計年度	330,409	58	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	117,643	11	0.00
	当連結会計年度	177,543	17	0.00
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	421,322	21	0.00
	当連結会計年度	783,764	19	0.00

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度730,498百万円、当連結会計年度563,781百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,000百万円、当連結会計年度2,000百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(イ) 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	611,770	7,566	1.23
	当連結会計年度	605,022	6,436	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	196,969	3,085	1.56
	当連結会計年度	185,668	2,464	1.32
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	400,423	4,425	1.10
	当連結会計年度	409,266	3,959	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	6,749	47	0.70
	当連結会計年度	2,828	8	0.28
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	674	0	0.01
	当連結会計年度	1,455	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	615,881	1,534	0.24
	当連結会計年度	610,957	988	0.16
うち預金	前連結会計年度	24,957	57	0.22
	当連結会計年度	20,712	6	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	23	0	0.10
	当連結会計年度	15	0	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	237,262	716	0.30
	当連結会計年度	313,696	636	0.20
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	114,565	370	0.32
	当連結会計年度	1,121	2	0.20

(注) 1 国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57百万円、当連結会計年度49百万円)を控除して表示しております。

(ウ) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,076,182	238,948	5,837,233	50,641	47	50,593	0.86
	当連結会計年度	7,153,963	275,046	6,878,917	54,195	27	54,167	0.78
うち貸出金	前連結会計年度	3,808,205		3,808,205	32,947		32,947	0.86
	当連結会計年度	4,079,337		4,079,337	33,488		33,488	0.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	47		47	0		0	0.73
	当連結会計年度	27		27	0		0	0.60
うち有価証券	前連結会計年度	1,656,718		1,656,718	17,184		17,184	1.03
	当連結会計年度	1,566,578		1,566,578	19,065		19,065	1.21
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	10,660		10,660	51		51	0.48
	当連結会計年度	3,383		3,383	9		9	0.27
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	326,500		326,500	325		325	0.09
	当連結会計年度	1,198,549		1,198,549	1,537		1,537	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	6,684,991	238,948	6,446,042	3,365	47	3,317	0.05
	当連結会計年度	7,576,774	275,046	7,301,728	2,408	27	2,381	0.03
うち預金	前連結会計年度	5,238,913		5,238,913	594		594	0.01
	当連結会計年度	5,522,473		5,522,473	338		338	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	155,145		155,145	16		16	0.01
	当連結会計年度	172,991		172,991	14		14	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	160,615		160,615	39		39	0.02
	当連結会計年度	330,425		330,425	58		58	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	354,906		354,906	728		728	0.20
	当連結会計年度	491,239		491,239	654		654	0.13
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	535,887		535,887	391		391	0.07
	当連結会計年度	784,885		784,885	21		21	0.00

(注) 1 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度730,555百万円、当連結会計年度563,831百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,000百万円、当連結会計年度2,000百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比16億89百万円増加して193億94百万円となりました。このうち国内業務部門においては、前連結会計年度比16億93百万円増加して192億72百万円、国際業務部門においては、前連結会計年度比3百万円減少して1億21百万円となりました。

一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比2億9百万円増加して46億87百万円、国際業務部門で前連結会計年度比2百万円減少して59百万円、合計で前連結会計年度比2億6百万円増加して47億47百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,579	124	17,704
	当連結会計年度	19,272	121	19,394
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,266		6,266
	当連結会計年度	7,155		7,155
うち為替業務	前連結会計年度	3,237	117	3,355
	当連結会計年度	3,088	115	3,203
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,206		2,206
	当連結会計年度	2,669		2,669
うち代理業務	前連結会計年度	269		269
	当連結会計年度	265		265
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	140		140
	当連結会計年度	136		136
うち保証業務	前連結会計年度	340	7	348
	当連結会計年度	332	6	339
うち保険販売業務	前連結会計年度	819		819
	当連結会計年度	968		968
役務取引等費用	前連結会計年度	4,478	62	4,540
	当連結会計年度	4,687	59	4,747
うち為替業務	前連結会計年度	541	43	585
	当連結会計年度	392	37	429

(注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,358,058	23,040	5,381,099
	当連結会計年度	5,623,918	18,623	5,642,542
うち流動性預金	前連結会計年度	3,315,049		3,315,049
	当連結会計年度	3,603,856		3,603,856
うち定期性預金	前連結会計年度	2,009,425		2,009,425
	当連結会計年度	1,965,944		1,965,944
うちその他	前連結会計年度	33,582	23,040	56,623
	当連結会計年度	54,117	18,623	72,741
譲渡性預金	前連結会計年度	150,205		150,205
	当連結会計年度	167,366		167,366
総合計	前連結会計年度	5,508,263	23,040	5,531,304
	当連結会計年度	5,791,285	18,623	5,809,909

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

(ア) 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,971,146	100.00	4,200,356	100.00
製造業	403,534	10.16	405,626	9.66
農業, 林業	9,706	0.24	8,372	0.20
漁業	3,065	0.08	2,464	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	11,331	0.29	11,025	0.26
建設業	138,846	3.50	141,847	3.38
電気・ガス・熱供給・水道業	104,737	2.64	117,649	2.80
情報通信業	14,929	0.38	13,542	0.32
運輸業, 郵便業	137,462	3.46	135,456	3.23
卸売業, 小売業	302,891	7.63	289,945	6.90
金融業, 保険業	313,854	7.90	297,952	7.09
不動産業, 物品賃貸業	473,935	11.93	486,227	11.58
学術研究, 専門・技術サービス業	18,351	0.46	20,303	0.48
宿泊業	16,291	0.41	15,883	0.38
飲食業	23,425	0.59	22,031	0.52
生活関連サービス業, 娯楽業	30,845	0.78	29,495	0.70
教育, 学習支援業	8,316	0.21	9,188	0.22
医療・福祉	140,685	3.54	151,708	3.61
その他のサービス	46,380	1.17	50,887	1.21
国・地方公共団体	191,148	4.81	183,959	4.38
その他	1,581,406	39.82	1,806,788	43.02
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,971,146		4,200,356	

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

(イ) 外国政府等向け債権残高(国別)

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日)に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等に対する債権残高はありません。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	292,439		292,439
	当連結会計年度	231,022		231,022
地方債	前連結会計年度	435,742		435,742
	当連結会計年度	459,957		459,957
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	209,159		209,159
	当連結会計年度	207,447		207,447
株式	前連結会計年度	190,514		190,514
	当連結会計年度	202,262		202,262
その他の証券	前連結会計年度	133,344	438,443	571,787
	当連結会計年度	118,218	230,113	348,332
合計	前連結会計年度	1,261,200	438,443	1,699,643
	当連結会計年度	1,218,907	230,113	1,449,021

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2022年3月31日
1 連結自己資本比率(2÷3)	10.30
2 連結における自己資本の額	2,601
3 リスク・アセットの額	25,242
4 連結総所要自己資本額	1,009

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2022年3月31日
1 単体自己資本比率(2÷3)	9.84
2 単体における自己資本の額	2,470
3 リスク・アセットの額	25,089
4 単体総所要自己資本額	1,003

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記1及び2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年3月31日	2022年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,785	9,100
危険債権	41,948	45,679
要管理債権	9,088	10,329
正常債権	3,975,320	4,212,803

(注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

中期経営計画の目標と2021年度実績等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

当連結会計年度は、その他業務収支の減少により連結業務純益は減少したものの、営業経費（臨時費用）や不良債権処理額の減少などにより臨時損益が増加したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は134億2百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	47,275	51,786	4,511
資金運用収益	50,593	54,167	3,574
資金調達費用（金銭の信託運用見合費用控除後）	3,317	2,381	936
役務取引等収支	13,163	14,647	1,483
役務取引等収益	17,704	19,394	1,689
役務取引等費用	4,540	4,747	206
その他業務収支	2,361	5,297	7,658
その他業務収益	16,408	18,254	1,846
その他業務費用	14,047	23,552	9,505
連結業務粗利益 (= + +)	62,800	61,136	1,663
営業経費（臨時費用控除後）	44,274	43,599	675
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前） (= -)	18,525	17,537	988
その他経常費用（一般貸倒引当金繰入額）	610	145	755
連結業務純益 (= - -)	17,914	17,682	232
その他経常収益	8,867	6,866	2,001
うち貸倒引当金戻入益			
うち償却債権取立益	0	0	0
うち株式等売却益	8,243	6,400	1,842
資金調達費用（金銭の信託運用見合費用）	0	0	0
営業経費（臨時費用）	332	830	1,162
その他経常費用（一般貸倒引当金繰入額控除後）	7,908	5,955	1,952
うち不良債権処理額	5,940	4,813	1,126
うち株式等売却損	1,652	717	934
うち株式等償却	131	242	111
臨時損益 (= - - -)	626	1,741	1,114
経常利益	18,541	19,423	881
特別損益	275	514	238
税金等調整前当期純利益	18,265	18,908	642
法人税、住民税及び事業税	4,541	4,554	13
法人税等調整額	759	951	192
法人税等合計	5,300	5,506	206
当期純利益	12,965	13,402	436
親会社株主に帰属する当期純利益	12,965	13,402	436

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

主な収支

中期経営計画『KAI-KAKU150 1st STAGE「未来へのとびら」』に掲げる「収益構造改革」に基づいて積極的な営業を展開する一方、「組織・人材改革」および「IT・デジタル改革」への取組みとして、店舗ネットワークの最適化やお客さまの利便性向上および銀行業務の効率化に資する戦略的な投資を行った結果、当連結会計年度における主な収支は以下のとおりとなりました。

・資金運用収支

有価証券利息配当金や預け金利息、貸出金利息が増加したことなどにより、資金運用収支は前連結会計年度比45億11百万円増加し517億86百万円となりました。

・役務取引等収支

住宅ローン取扱手数料や投資信託手数料が増加したことなどにより、役務取引等収支は前連結会計年度比14億83百万円増加し146億47百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券損益の減少などにより、その他業務収支は前連結会計年度比76億58百万円減少し 52億97百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比16億63百万円減少し611億36百万円となりました。

・営業経費（臨時費用控除後）

人件費や物件費が減少したことなどから、営業経費（臨時費用控除後）は前連結会計年度比6億75百万円減少し435億99百万円となりました。

以上の結果、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前連結会計年度比9億88百万円減少し175億37百万円となりました。

・与信関係費用（一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益）

与信関係費用は、債権等売却損や一般貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前連結会計年度比18億81百万円減少し46億68百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度比10億19百万円減少し54億39百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比8億81百万円増加し194億23百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4億36百万円増加し134億2百万円となりました。

財政状態の分析

(ア) 貸出金

貸出金は、住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比2,292億円増加し4兆2,003億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
貸出金残高(未残)	39,711	42,003	2,292
うち個人向け貸出金	15,814	18,067	2,253
うち住宅ローン	15,193	17,442	2,248

〔ご参考〕

金融再生法ベースの区分による債権及びリスク管理債権の状況

金融再生法ベースの区分による債権及びリスク管理債権は、前連結会計年度末比56億円増加し668億円となりました。

総与信に占める割合は、前連結会計年度末比0.04ポイント上昇し1.55%となりました。

債権区別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額が9億円増加、危険債権額が34億円増加、要管理債権額が12億円増加しております。

部分直接償却は実施しておりません。

金融再生法ベースの区分による債権及びリスク管理債権の残高

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	94	103	9
危険債権額	427	462	34
要管理債権額	90	103	12
三月以上延滞債権額	1	0	1
貸出条件緩和債権額	89	102	13
小計額	612	668	56
正常債権額	39,952	42,325	2,372
合計額	40,565	42,994	2,428

総与信に占める割合

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	前連結会計年度末比 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0.23	0.24	0.01
危険債権額	1.05	1.07	0.02
要管理債権額	0.22	0.24	0.02
三月以上延滞債権額	0.00	0.00	
貸出条件緩和債権額	0.22	0.23	0.01
合計額	1.51	1.55	0.04

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融再生法に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

(イ) 有価証券

有価証券は、その他の証券の減少等により、前連結会計年度末比2,506億円減少し、1兆4,490億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
有価証券	16,996	14,490	2,506
国債	2,924	2,310	614
地方債	4,357	4,599	242
社債	2,091	2,074	17
株式	1,905	2,022	117
その他の証券	5,717	3,483	2,234

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(ウ) 預金

預金は、個人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比2,614億円増加し5兆6,425億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
預金	53,810	56,425	2,614
うち個人	40,862	42,445	1,583
うち法人	11,331	11,414	82

(注) 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(工) 純資産の部

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益134億円等により、前連結会計年度末比106億円増加し2,626億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、債券や投資信託の評価差額が減少したことなどから、前連結会計年度末比62億円減少し1,006億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
純資産の部合計	3,946	4,018	71
うち利益剰余金	2,520	2,626	106
うちその他有価証券評価差額金	1,069	1,006	62

経営成績に重要な影響を与える主な要因の分析

(ア) 与信関係費用

国内外の景気の低迷、特に主要な営業の地盤である地域経済の低迷は、貸出先の体力を低下させ債権分類区分の低下につながることから、貸倒引当金や貸出金償却等を増加させる要因となります。また、景気動向は土地等の不動産価格にも影響し、担保価値の変動要因となります。これらにより影響を受ける与信関係費用の増加は、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

・当連結会計年度の与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比18億81百万円減少し46億68百万円となりました。

一般貸倒引当金繰入額については、その他要注意先の貸倒実績率の低下などにより1億45百万円の取崩となりました。

個別貸倒引当金繰入額については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、保守的に債務者区分の判定を行い引当金の積み増しを行ったことなどにより、42億77百万円の繰入となりました。

また、不良債権のオフバランス化を進めた結果、債権等売却損5億5百万円を計上しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
その他経常費用のうち 一般貸倒引当金繰入額	610	145	755
その他経常費用のうち 不良債権処理額	5,940	4,813	1,126
貸出金償却	4	9	5
個別貸倒引当金繰入額	4,289	4,277	11
債権等売却損	1,521	505	1,015
その他	125	20	104
その他経常収益のうち 貸倒引当金戻入益			
その他経常収益のうち 償却債権取立益	0	0	0
与信関係費用 (= + - -)	6,549	4,668	1,881
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18,525	17,537	988
差引 (= -)	11,975	12,868	893

(イ) 株式等関係損益

株価が大幅に下落した場合は、株式等償却を増加させるため、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

・当連結会計年度の株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度比10億19百万円減少し、54億39百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
株式等関係損益	6,459	5,439	1,019
その他経常収益のうち株式等売却益	8,243	6,400	1,842
その他経常費用のうち株式等売却損	1,652	717	934
その他経常費用のうち株式等償却	131	242	111

連結自己資本比率（国内基準）

当連結会計年度末の連結における自己資本の額は、前連結会計年度末比56億円増加し2,601億円となりました。

リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比1,172億円増加し2兆5,242億円となりました。

これにより、連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末比0.27ポイント低下し、10.30%となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
1 連結自己資本比率（2 ÷ 3）（%）	10.57	10.30	0.27
2 連結における自己資本の額	2,545	2,601	56
3 リスク・アセットの額	24,070	25,242	1,172
4 連結総所要自己資本額	962	1,009	46

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加などにより559億円のプラス（前連結会計年度比5,277億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の売却による収入などにより2,497億円のプラス（前連結会計年度比1,357億円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払などにより28億円のマイナス（前連結会計年度比4億円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ3,029億円増加し、1兆8,690億円となりました。

貸出金や有価証券による運用については、預金のほか、必要に応じて借入金や債券貸借取引により資金調達しております。

また、設備投資や株主還元等については、自己資金を財源として実施いたします。

設備投資計画の詳細については「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」を、配当政策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,837	559	5,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,140	2,497	1,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	24	28	4
現金及び現金同等物の期末残高	15,661	18,690	3,029

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗及び店舗外現金自動設備の整備と充実に努めております。

また、事務効率化と高度化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械や電子計算機関連の設備投資も積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

報告セグメント

〔銀行業〕

当連結会計年度において、内宮前支店を新築建替しましたほか、富田支店及び富田駅前支店を新築移転し、店舗内店舗方式にて統合いたしました。

また、店舗外現金自動設備8か所を新設し、10か所を廃止いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、2,516百万円となりました。

〔リース業〕

設備投資額は817百万円となりました。

報告セグメントに含まれない事業セグメント

〔その他〕

設備投資額は28百万円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却又は災害等による滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店他 119か店	三重県	銀行業	店舗	110,127 (26,539)	10,267	10,492	1,348		22,109	1,197
		東京 営業部	東京都	銀行業	店舗			4	3		8	13
		名古屋 支店他 20か店	愛知県	銀行業	店舗	14,632 (3,139)	4,193	1,129	264		5,588	347
		大阪 営業部	大阪府	銀行業	店舗			5	11		17	15
		新宮支 店	和歌山 県	銀行業	店舗	751	147	24	4		177	10
		丸之内 本部棟 他1か 所	三重県 津市	銀行業	事務所	18,132 (661)	1,878	6,351	316		8,547	664
		宮之前 寮他11 か所	三重県 津市他	銀行業	寮・社 宅	17,228	2,075	801	4		2,881	
		その他 施設	三重県 津市他	銀行業		32,968 (1,459)	1,342	891	319		2,554	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	百五ビジネス サービス 株式会社		三重県 津市	銀行業	その他				50		50	168
	百五管理サービス 株式会社		三重県 津市	銀行業	その他				2		2	45
	百五不動産調査 株式会社		三重県 津市	銀行業	その他				6		6	30
	百五オフィス サービス 株式会社		三重県 津市	銀行業	その他				1		1	89
	百五スタッフ サービス 株式会社		三重県 津市	銀行業	その他			0	1		1	15
	百五リース 株式会社		三重県 津市	リース 業	その他	276	109	85	2,355		2,550	51
	百五証券 株式会社		三重県 津市	その他	その他			3	41		44	100
	株式会社 百五カード		三重県 津市	その他	その他	288	110	85	5		201	47
	株式会社 百五総合研究所		三重県 津市	その他	その他			3	5		8	34
	百五コンピュータ ソフト 株式会社		三重県 津市	その他	その他			1	22		23	64
百五みらい投資 株式会社		三重県 津市	その他	その他			9	3		13	4	

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務所であるため、銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め952百万円であります。
- 3 動産は、事務機械1,710百万円、その他3,058百万円であります。
- 4 当行の店舗外現金自動設備194か所、海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、計画を策定しております。

また、事務効率化と高度化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資も計画しております。当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店 他	三重県 津市 他		銀行業	事務機械	1,361		自己資金		

(注) 事務機械の主なものは2023年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,119,000	254,119,000	名古屋証券取引所 市場第1部(事業年度末現在) プレミア市場(提出日現在) 東京証券取引所 市場第1部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株でありま す。
計	254,119,000	254,119,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。その制度内容は、以下のとおりでありま
す。

決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月21日	2014年6月20日
付与対象者の区分及 び人数(名)	当行取締役：13	当行取締役：13	当行取締役(社外取 締役を除く)：13	当行取締役(社外取 締役を除く)：13
新株予約権の数 (個)	158 (注)1	162 (注)1	147 (注)1	146 (注)1
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び数(株)	当行普通株式 15,800 (注)2	当行普通株式 16,200 (注)2	当行普通株式 14,700 (注)2	当行普通株式 14,600 (注)2
新株予約権の行使時 の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期 間	2011年7月26日～ 2041年7月25日	2012年7月27日～ 2042年7月26日	2013年7月25日～ 2043年7月24日	2014年8月1日～ 2044年7月31日
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)	発行価格 303 資本組入額 152	発行価格 301 資本組入額 151	発行価格 405 資本組入額 203	発行価格 397 資本組入額 199
新株予約権の行使の 条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に 関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4			

決議年月日	2015年6月19日	2016年6月22日	2017年6月23日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く):12	当行取締役(社外取締役を除く):12	当行取締役(社外取締役を除く):12	当行取締役(社外取締役を除く):6
新株予約権の数(個)	126 (注)1	186 (注)1	201 (注)1	164 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 12,600 (注)2	当行普通株式 18,600 (注)2	当行普通株式 20,100 (注)2	当行普通株式 16,400 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年7月28日～ 2046年7月27日	2017年7月28日～ 2047年7月27日	2018年7月31日～ 2048年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 579 資本組入額 290	発行価格 378 資本組入額 189	発行価格 434 資本組入額 217	発行価格 481 資本組入額 241
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4			

決議年月日	2019年6月21日	2020年6月23日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く):6	当行取締役(社外取締役を除く):6	当行取締役(社外取締役を除く):6
新株予約権の数(個)	245 (注)1	388 (注)1	623 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 24,500 (注)2	当行普通株式 38,800 (注)2	当行普通株式 62,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月31日～ 2049年7月30日	2020年8月1日～ 2050年7月31日	2021年7月31日～ 2051年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152	発行価格 294 資本組入額 147	発行価格 268 資本組入額 134
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注2）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(2022年6月23日開催の取締役会において決議されたもの)

決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く): 6
新株予約権の数(個)	668
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 66,800 [募集事項](4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](10)に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

(1) 新株予約権の名称

株式会社百五銀行 第12回株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数

当行の取締役(社外取締役を除く) 6名

(3) 新株予約権の総数

668個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。これは、新株予約権の公正価格であり、有利発行には該当しない。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

(6) 新株予約権の割当日

2022年7月28日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

2022年7月29日から2052年7月28日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使の条件

- (ア) 新株予約権者は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (イ) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
 - a 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - b 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
 - c 相続承継人は、上記(8)所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

- (ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(11)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(イ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。

(ウ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(エ) 新株予約権を行使することができる期間

上記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(オ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(9)に準じて決定する。

(カ) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(キ) 新株予約権の取得に関する事項

上記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

三重県津市岩田21番27号

株式会社 百五銀行 本店営業部

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日～ 2013年3月31日	1,106	254,119		20,000		7,557

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式消却による当該期間の合計数であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		44	25	715	163	5	16,681	17,633	
所有株式数 (単元)		816,619	24,947	526,759	371,130	55	800,308	2,539,818	137,200
所有株式数 の割合(%)		32.16	0.98	20.74	14.61	0.00	31.51	100.00	

(注) 自己株式536,316株は「個人その他」に5,363単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,906	9.82
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,093	3.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,729	3.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,396	3.31
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	7,733	3.04
百五銀行従業員持株会	三重県津市丸之内31番21号	5,833	2.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,986	1.57
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,930	1.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,780	1.49
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,748	1.47
計		81,137	31.99

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)の持株数3,986千株は、トヨタ自動車株式会社が同信託銀行へ退職給付信託設定した信託財産です。信託契約上当該株式の議決権はトヨタ自動車株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 536,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,445,500	2,534,455	
単元未満株式	普通株式 137,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,119,000		
総株主の議決権		2,534,455	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	536,300		536,300	0.21
計		536,300		536,300	0.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月27日)での決議状況 (取得期間2021年8月30日～2021年8月30日)	500,000	160,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	160,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	974	321,502
当期間における取得自己株式	158	51,730

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(株式報酬型ストック・オブ ションの行使)	72,300	27,318,345		
その他(単元未満株式買増請求によ る売却)				
保有自己株式数	536,316		536,474	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性に鑑み、健全経営の維持強化を図るため内部留保の充実に意を払うとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

この考え方にに基づき、当期の配当金は当期の業績を鑑み1株当たり年間11円(うち中間配当金5円50銭)といたしました。

内部留保資金につきましては、業種・業態をこえた競争が激化するなか、引き続き営業基盤の拡充や経営体質の強化を図るため、より効率的な投資を行い、株主の皆様のご支援に報いるよう努めてまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって中間配当を行うことができるものとし、その基準日は毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月9日 取締役会決議	1,394	5.50
2022年6月23日 定時株主総会決議	1,394	5.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

金融界を取り巻く経営環境の変化に対応し、健全な銀行業務を通じて社会に貢献していく姿勢を明確にするため、以下のとおり「企業理念」を制定し、地域社会やお客さま、従業員、株主の皆さまの信頼を得るとともに、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上をめざしております。

その実現に向け、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行えるコーポレート・ガバナンス体制の仕組みとして、監査役会設置会社を採用し、監査役会による監査機能を有効に発揮させるとともに、独立性の高い社外取締役を複数名選任して取締役会の監督機能を十分に発揮させることに努めております。そのほか、コンプライアンス委員会など各種委員会やコーポレートガバナンス会議の設置、IR活動の充実などについても取り組んでおります。

また、取り巻く経営環境が変化する中で、コーポレート・ガバナンスを強化・充実させていくため、今後も必要に応じて体制の見直しを図ってまいります。

〔企業理念〕

<百五銀行の使命>

「信用を大切に社会をささえます。」

百五銀行は、信用が社会の基本だと考えます。

健全な金融活動を通じて、活力と潤いに満ち、互いに信頼し合える社会づくりにつとめます。

<百五銀行の経営>

「公明正大で責任ある経営をします。」

百五銀行は、倫理を重んじ、自主独立の精神で公明正大な経営を行います。

堅実で力強い発展をめざし、責任ある経営で社会の信頼に応えます。

<私たちの行動>

「良識ある社会人として誠実に行動します。」

私たちは、良き社会人として、知見を深め、良心にしたがって行動します。

感謝の心で誠意をつくし、明るく元気に、新しいことに挑戦します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 取締役会は、取締役10名（うち社外取締役4名）で構成され、原則月1回開催しております。取締役会では、法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項について評議決定するとともに、業務の執行状況の他、SDGsやESG、TCFDに関する施策運営などについて報告を受け、取締役の職務の執行を監督しております。また、執行役員制度を採用し、取締役会の活性化、意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を図っております。なお、取締役および監査役の候補者等に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他経営（後継者育成、多様性への取組み等）に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の助言機関として、取締役6名（うち社外取締役4名）をもって構成するコーポレートガバナンス会議を設置しております。

また、当行は監査役会設置会社を採用しており、監査役5名（うち社外監査役3名）は取締役会など重要な会議に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取し意見を述べるとともに、取締役の職務の執行について適法性および妥当性の観点から監査を行っております。

そのほか、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役4名と社外監査役3名を選任しており、経営に対する中立的・客観的な監督機能・監視機能が、十分に発揮できる体制が構築できていると考えております。

(イ) 取締役会の下に、常勤取締役をもって構成する経営会議を設置し、原則週1回開催しております。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行っております。

(ウ) 取締役会の下に、常勤取締役と業務監査部長をもって構成する業務監査会を設置し、原則月1回開催しております。業務監査会では、業務執行の適正性および内部監査の有効性を監視し、経営管理の強化・充実に努めております。業務監査会直轄の業務監査部は、専門性のある人材を配置し内部監査方針、内部監査規定等および年間監査計画に基づき内部監査を実施し、必要に応じて改善を勧告しております。

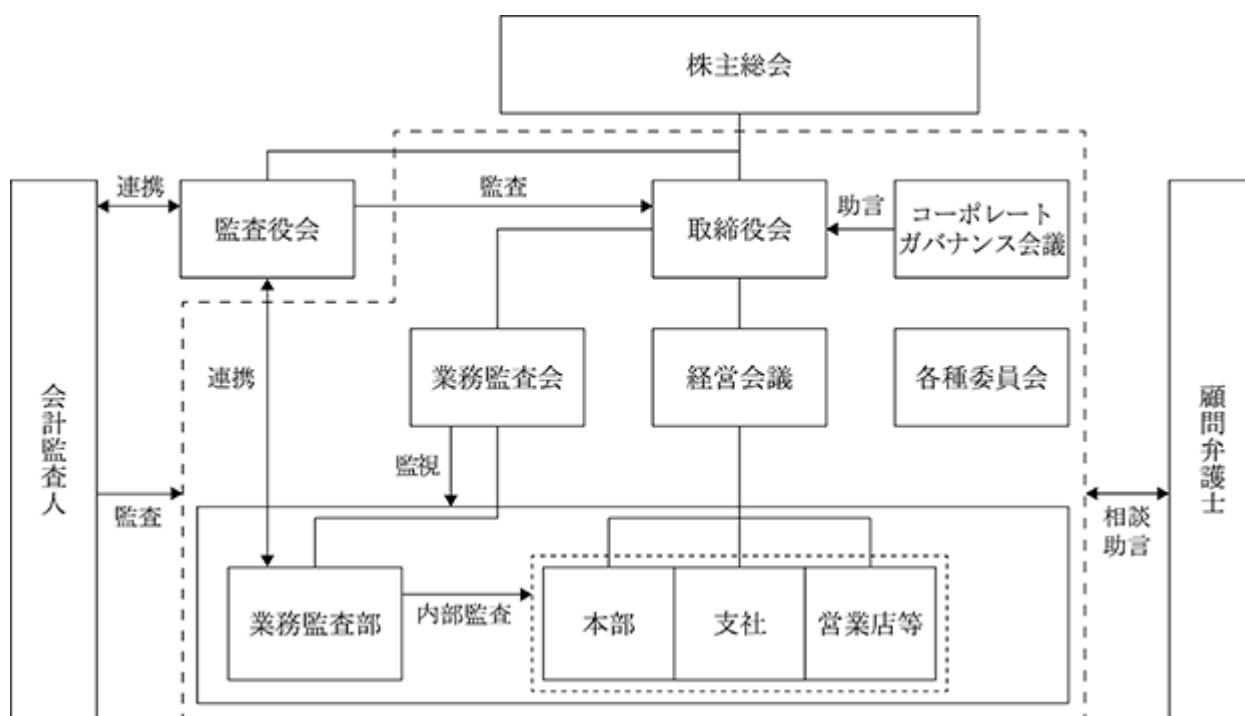
<設置する機関の名称および主要な構成員の氏名>

名称	議長	主要な構成員の氏名
取締役会	取締役会長	取締役会長 伊藤歳恭 取締役頭取 杉浦雅和 取締役専務執行役員 山崎計 取締役常務執行役員 藤原悟 取締役常務執行役員 南部昌己 取締役常務執行役員 加藤徹也 取締役 小林長久(社外取締役) 取締役 川喜田久(社外取締役) 取締役 西岡慶子(社外取締役) 取締役 中村篤志(社外取締役)

名称	議長	主要な構成員の氏名
監査役会	監査役会の決議によって 監査役の中から定める	常勤監査役 中津清晴 常勤監査役 中川崇 監査役 鶴岡信治(社外監査役) 監査役 川端郁子(社外監査役) 監査役 内田和人(社外監査役)
経営会議	取締役頭取	取締役会長 伊藤歳恭 取締役頭取 杉浦雅和 取締役専務執行役員 山崎計 取締役常務執行役員 藤原悟 取締役常務執行役員 南部昌己 取締役常務執行役員 加藤徹也
コーポレートガバナンス会議	社外取締役の中から 互選により決定する	取締役頭取 杉浦雅和 取締役専務執行役員 山崎計 取締役 小林長久(社外取締役) 取締役 川喜田久(社外取締役) 取締役 西岡慶子(社外取締役) 取締役 中村篤志(社外取締役)
業務監査会	取締役頭取	取締役会長 伊藤歳恭 取締役頭取 杉浦雅和 取締役専務執行役員 山崎計 取締役常務執行役員 藤原悟 取締役常務執行役員 南部昌己 取締役常務執行役員 加藤徹也

- (工) その他、以下の委員会を設置し、経営管理の強化・充実に努めております。
- ・法令等遵守態勢の確立を図るためのコンプライアンス委員会
 - ・顧客の保護、利便の向上に向けた改善・対応策を検討する顧客保護等管理委員会
 - ・中小企業者等の金融円滑化を適切に遂行するための金融円滑化委員会
 - ・経営の健全性と収益性の両面からポートフォリオ運営を審議するALMリスク管理委員会
 - ・経営の健全性と適切性の確保に向けたオペレーショナル・リスクの極小化策を審議するオペレーショナル・リスク管理委員会
 - ・システム投資の最適化およびDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現のためのITデジタル戦略委員会
 - ・経営職等の人事評価の納得性・公平性・透明性を高めるための業績・報酬委員会
 - ・持続可能な社会の実現に貢献するためのSDGs推進委員会

<コーポレート・ガバナンス体制：模式図>



企業統治に関するその他の事項

(ア)内部統制システムの整備の状況

当行は以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により定め、業務の適正を確保する体制を整備するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、管理態勢の強化及び実効性の向上に努めております。

a 法令等遵守体制

- (a) コンプライアンス態勢の基礎として、「百五銀行企業理念」及び「コンプライアンスの基本方針」を定める。
コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスを推進するとともに、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しコンプライアンス態勢の整備及び向上を図る。
- (b) お客さまの保護及び利便の向上に向けた管理態勢を整備するため、「顧客保護等管理方針」等を定める。
顧客保護等管理委員会を設置し、顧客保護等の管理状況の把握・評価・分析や改善策等の検討を実施することにより、管理態勢の向上を図る。
- (c) 会社情報の適時・適切な開示を実施する体制を整備するため「IRに関する基本方針」及び「会社情報の適時開示に関する規則」を定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても充実を図る。
- (d) 内部監査部門として執行部門から独立した業務監査部を設置し、監査結果について業務監査会に報告の上、適切な業務運営を確保する。
- (e) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告・相談体制を整備するとともに、コンプライアンス統括部のほか常勤監査役、人事部、弁護士を通報窓口とする内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン）を整備し、「コンプライアンス・ホットライン運用規則」に基づきその運用を行う。
- (f) 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規定」等において組織としての対応方針を明確にし、専門部署をコンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室とするとともに、警察等の外部専門機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。
- (g) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に対しては、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー」において組織としての対応方針を明確にし、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を図る。

b 情報保存管理体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令等の定めによるほか、「取締役会規定」等に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態とする。また、「セキュリティポリシー」・「情報資産に関する安全対策規定」等に基づき、セキュリティ面から情報資産の重要度・リスクの程度に応じた取扱方法や管理方法を策定し、情報資産を適切に管理・保護する。

c リスク管理体制

- (a) 適正なリスク管理態勢を構築するため、統合的なリスク管理の方針・規定及びリスク分類毎の管理方針・管理規定を定める。
- (b) リスクの分類は以下のとおりとし、それぞれに主管部署を定め、その把握と管理を適切に行う体制を整備する。
 - 信用リスク
 - 市場リスク
 - 流動性リスク
 - オペレーショナル・リスク
- (c) ALMリスク管理委員会及びオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、リスクの状況及びその管理状況を把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策を検討・審議の上、適切な対策を講じる。
- (d) 災害等の危機事象の発生に対しては、「危機管理規定」等において組織としての対応方針を明確にし、危機事象発生に伴う損失等を最小限に留めるとともに、危機への迅速かつ的確な対処により業務の継続あるいは早期復旧のために必要な体制を整備する。

d 職務執行の効率性確保のための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会において法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項を評議決定するほか、経営会議で業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行う。
- (b) 取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、「組織規定」・「職制規則」・「業務決裁権限規則」等において執行手続の詳細を定める。

e グループ管理体制

- (a) 当行と連結対象子会社（以下「グループ会社」という）における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、「百五グループ連携規定」を定め、グループ会社の運営・管理にかかる体制を構築するとともに、当行とグループ会社双方に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。
- (b) 当行とグループ会社における経営の健全かつ適切な遂行のため、「リスク管理規定」を定め、一体となってリスクを管理・運営するとともに、「コンプライアンス規定」を定め、当行とグループ会社のコンプライアンス態勢の確立を図る。
- (c) グループ会社の管理については、各社より当行に対して適時・適切に協議・報告を行い、定例的にグループ会社戦略会議を開催することにより連携を強化し、必要に応じて監査を行う。
- (d) 当行とグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

f 監査役の職務を補助する使用人に関する事項等

監査役の職務を補助すべき使用人として、当行の使用人から専任の監査役補助者を任命し、監査役の指揮監督下におく。また、監査役補助者の人事異動及び評価については監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保する。

g 監査役への報告及び監査の実効性確保のための体制

- (a) 取締役、執行役員及び使用人は以下に定める事項について監査役（会）に報告する。
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 経営状況についての重要な事項
 - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 重大な法令違反等
 - 内部通報システム(コンプライアンス・ホットライン)の運用状況及び通報の内容
 - 会計方針、会計基準に関する重要な事項
 - その他監査役が報告を求める事項
- (b) グループ会社に係る前項～の事項について、グループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役（会）に報告する。
- (c) 当行とグループ会社は、前2項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (d) 監査役は取締役会のほか、経営会議、業務監査会その他の重要な会議に出席し、必要と認めるときは意見を述べる。
また、監査役は代表取締役と定期的会合をもち監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識と信頼関係を深めるよう努めるほか、内部監査部門や会計監査人とも定期的に情報や意見の交換を行い、連携の強化を図る。
- (e) 監査役がその職務の執行について必要な費用等を請求したときは、当該費用等を支払う。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

当行では、銀行業務を遂行するうえで直面するさまざまなリスクを、取締役会が制定するリスク管理に関する方針、主要諸規定のほか、半期毎の運営方針に基づき、統合的に把握・管理する体制としております。

具体的には、各種リスクを信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等として区分し、各リスクに主管部署を定めて業務運営のなかで管理するとともに、リスク統括部署を設置してこれらを統合的に管理しております。また、ALMリスク管理委員会及びオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、リスクの状況及びその管理状況を把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策を検討・審議の上、適切な対策を講じております。ALMリスク管理委員会及びオペレーショナル・リスク管理委員会における報告・審議の内容は、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、各種リスクの計量化など、リスク管理の高度化を進めており、計量化したリスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールする統合リスク管理を実施しております。

コンプライアンス統括部は、コンプライアンスの統括部署として毎年度策定するコンプライアンス活動計画に基づき、法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。業務監査部は、各業務部署から独立した立場で業務監査を行い、各部門の内部管理の適切性・有効性を検証しております。

(ウ) 責任限定契約の内容

当行は社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

(工)役員等賠償責任保険契約の内容

当行は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、填補する額に限度額や免責金額を設けることなどにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当行の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は当行が全額負担しております。

(オ)取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(カ)取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(キ)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(ク)株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	伊藤 歳 恭	1953年7月29日生	1976年4月 2004年6月 2005年6月 2006年6月 2007年6月 2009年6月 2013年6月 2014年6月 2015年4月 2019年11月 2022年6月	百五銀行入行 資金運用グループマネージャー 取締役津支社長 取締役名古屋支社長 常務取締役 取締役副頭取秘書室長 取締役副頭取 取締役副頭取秘書室長 取締役頭取 津商工会議所会頭(現職) 取締役会長(現職)	2021年 6月から 2年	313
代表取締役 取締役頭取	杉浦 雅 和	1957年1月31日生	1980年4月 2007年6月 2009年6月 2010年4月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年1月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	百五銀行入行 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役南勢支社長 取締役資金証券部長 常務取締役愛知支社長 常務取締役 常務取締役事務本部長兼秘書室長 常務取締役営業本部長 専務取締役営業本部長 取締役専務執行役員営業本部長 取締役専務執行役員資金運用本部長兼秘書室長 取締役専務執行役員秘書室長 取締役専務執行役員資金運用本部長兼秘書室長 取締役専務執行役員秘書室長 取締役頭取(現職)	2021年 6月から 2年	163
代表取締役 取締役 専務執行役員 秘書室長	山崎 計	1962年3月2日生	1984年4月 2013年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	百五銀行入行 国際営業部長 取締役国際営業部長 執行役員中勢支社長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員秘書室長(現職)	2021年 6月から 2年	21
取締役 常務執行役員	藤原 悟	1964年5月6日生	1987年4月 2019年6月 2019年11月 2020年6月 2021年6月 2022年4月	百五銀行入行 本店営業部長 執行役員本店営業部長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員資金運用本部長 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月から 2年	15
取締役 常務執行役員 営業本部長	南部 昌己	1965年8月5日生	1988年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	百五銀行入行 ローン統括部長 執行役員愛知支社長 取締役常務執行役員営業本部長(現職)	2021年 6月から 2年	15
取締役 常務執行役員	加藤 徹也	1965年9月29日生	1988年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2022年4月	百五銀行入行 伊勢支店長 執行役員営業本部副本部長 取締役常務執行役員事務本部長 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月から 2年	15
取締役	小林 長久	1943年11月8日生	1966年3月 1995年6月 1999年6月 2001年6月 2003年6月 2011年6月 2013年6月 2019年6月 2021年6月	四日市倉庫株式会社(現日本トランスシティ株式会社)入社 日本トランスシティ株式会社取締役 日本トランスシティ株式会社常務取締役 日本トランスシティ株式会社代表取締役 専務取締役 日本トランスシティ株式会社代表取締役 社長 日本トランスシティ株式会社代表取締役 会長 当行取締役(現職) 日本トランスシティ株式会社取締役相談 役 日本トランスシティ株式会社取締役特別 顧問(現職)	2021年 6月から 2年	65

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	川喜田 久	1946年 8月30日生	1969年 4月 1978年 7月 1980年 6月 1981年 6月 1984年 6月 2007年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2015年 6月 2019年 6月	トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 三重トヨペット株式会社入社 三重トヨペット株式会社取締役 三重トヨペット株式会社代表取締役常務 三重トヨペット株式会社代表取締役社長 当行監査役 株式会社ちとせ代表取締役社長 株式会社ちとせ取締役(現職) 当行取締役(現職) 三重トヨペット株式会社代表取締役会長(現職)	2021年 6月から 2年	83
取締役	西岡 慶子	1957年 2月16日生	1980年 5月 1986年 8月 1996年12月 2001年 5月 2015年 6月 2020年 1月 2020年 6月 2021年 4月	SEDCO INC.(現SCHLUMBERGER LTD.)、 CHEVRON U.S.A.の日本事務所にて秘書通 訳として勤務 会議・商談通訳(フリーランス)を開始 株式会社光機械製作所入社 株式会社光機械製作所代表取締役社長 (現職) 井村屋グループ株式会社社外取締役 (現職) 国立大学法人名古屋工業大学客員教授 (現職) 当行取締役(現職) 国立大学法人三重大学理事・副学長 (現職)	2021年 6月から 2年	6
取締役	中村 篤志	1964年 3月12日生	1987年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2022年 4月 2022年 6月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命 保険相互会社)入社 明治安田生命保険相互会社営業企画部長 明治安田生命保険相互会社執行役員企画 部長 明治安田生命保険相互会社常務執行役 明治安田生命保険相互会社専務執行役 (現職) 当行取締役(現職)	2022年 6月から 1年	
常勤監査役	中津 清晴	1957年 9月 8日生	1981年 4月 2012年 6月 2016年 6月	百五銀行入行 新本館建設統括部長 常勤監査役(現職)	2020年 6月から 4年	65
常勤監査役	中川 崇	1965年 4月 4日生	1990年 4月 2018年 6月 2020年 6月	百五銀行入行 リスク統括部長 常勤監査役(現職)	2020年 6月から 4年	35
監査役	鶴岡 信治	1954年11月10日生	2000年 4月 2005年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2015年 4月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2020年 4月 2021年 4月	三重大学(現国立大学法人三重大学)工 学部教授 国立大学法人三重大学共通教育センター 実践教育部門長 国立大学法人三重大学学長補佐 国立大学法人三重大学大学院地域イノ ベーション学研究科研究科長 国立大学法人三重大学理事・副学長 国立大学法人三重大学副学長 国立大学法人三重大学大学院工学研究科 教授 当行監査役(現職) 学校法人鈴鹿医療科学大学医用工学部医 用情報工学科特任教授 国立大学法人三重大学学長顧問(現職) 学校法人鈴鹿医療科学大学医用工学部医 療健康データサイエンス学科学科長・特 任教授(現職)	2019年 6月から 4年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	川端 郁子	1971年7月7日生	1998年4月 2010年8月 2010年8月 2019年6月	検事任官 三重弁護士会弁護士登録 川端法律事務所代表弁護士(現職) 当行監査役(現職)	2019年 6月から 4年	
監査役	内田 和人	1960年7月12日生	1985年4月 2016年5月 2017年5月 2017年5月 2017年6月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年7月 2019年7月 2022年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)常務執行役員市場部門副部門長 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員市場部門長 株式会社三菱フィナンシャル・グループ常務執行役員市場事業本部副本部長 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役常務執行役員市場部門長 MUFG Securities Americas Inc.取締役 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員市場部門長 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社顧問(現職) モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社取締役会長(現職) MUFG Union Bank, N.A. 取締役 MUFG Americas Holdings Corporation取締役 当行監査役(現職)	2022年 6月から 4年	
計						804

- (注) 1 取締役小林長久、取締役川喜田久、取締役西岡慶子及び取締役中村篤志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役鶴岡信治、監査役川端郁子及び監査役内田和人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、取締役会の活性化・意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2022年6月24日現在の執行役員(当行取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	百五証券株式会社代表取締役社長	海住 禎人
執行役員	南勢支社長	荒木田 豊
執行役員	中勢支社長兼本店営業部長	北澤 浩二
執行役員	愛知支社長	浦出 雅人
執行役員	資金証券部長	浦田 康寛
執行役員	人事部長	五十嵐 靖尚
執行役員	北勢支社長	川上 貢司
執行役員	融資統括部長	杉本 和

社外役員の状況

当行は、現在、社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しております。社外取締役及び社外監査役は取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うなど、経営に対する中立的・客観的な監督機能・監視機能が十分に発揮できる体制が構築できていると考えており、現在の体制を採用しております。

社外取締役小林長久氏は、日本トランスシティ株式会社取締役特別顧問を兼務し、過去に同社の代表取締役社長・会長を務め、経営全般の経験が豊富であります。同氏は65千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。同氏が取締役特別顧問を務める日本トランスシティ株式会社とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。また、同氏が過去に代表取締役会長を務め、現在は取締役として兼務しております株式会社四日市ミート・センターとは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。さらに、同氏は当行取締役専務執行役員の山崎計が社外取締役を務めている四日市港埠頭株式会社の代表取締役社長であります。同社とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断

いたします。

社外取締役河喜田久氏は、三重トヨペット株式会社代表取締役会長を兼務し、経営全般の経験が豊富であります。同氏は83千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。同氏が代表取締役会長を務める三重トヨペット株式会社とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外取締役西岡慶子氏は、株式会社光機械製作所代表取締役社長を兼務し、経営全般の経験が豊富であります。同氏は6千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。同氏が代表取締役社長を務める株式会社光機械製作所とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。また、同氏が理事・副学長を務める国立大学法人三重大学とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外取締役中村篤志氏は、明治安田生命保険相互会社専務執行役を兼務し、経営全般の経験が豊富であります。同氏が専務執行役を務める明治安田生命保険相互会社とは、預金等の経常的な取引及び代理店契約がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外監査役鶴岡信治氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、大学教授としての幅広い知識に加え、過去に国立大学法人三重大学の理事・副学長を務め、組織運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は4千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。国立大学法人三重大学とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外監査役川端郁子氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、検事および弁護士として活躍し、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が代表弁護士を務める川端法律事務所とは預金等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

社外監査役内田和人氏は、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社取締役会長を兼務し、過去に株式会社三菱UFJ銀行の取締役常務執行役員を務め、経営全般の経験が豊富であります。同氏が取締役会長を務めるモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社とは、貸出等の経常的な取引及び有価証券売買取引等がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。また、株式会社三菱UFJ銀行とは、預金等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断いたします。

当行は、証券取引所規則等によって確保が義務付けられる「独立役員」の該当性に関し、具体的に数値基準等を盛り込んだ判断基準(以下「独立性判断基準」という。)を独自に定めており、その内容は以下のとおりであります。当行の社外取締役及び社外監査役は全員、独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

< 独立性判断基準 >

当行における独立役員(候補者を含む)は、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (ア) 当行を主要な取引先とする者(注1)、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者(注2)。
 - (イ) 当行の主要な取引先(注3)、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
 - (ウ) 当行から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。
 - (エ) 当行の主要な株主(注4)またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
 - (オ) 当行から年間1,000万円を超える寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
 - (カ) 上記(ア)から(オ)までのいずれかに該当する者の近親者(注5)。
- (注)1 当行を主要な取引先とする者とは、融資取引において当行の貸出姿勢がその者の事業継続に深刻な影響を及ぼすと考えられる者とする。
- 2 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める者とする。
 - 3 当行の主要な取引先とは、当行からの借入金残高が当行の貸出金残高の2%以上を占めている先とする。
 - 4 当行の主要な株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主とする。
 - 5 近親者とは、二親等内の親族とする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経済人としての豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行を監督する役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において、業務監査部から内部監査結果について、リスク統括部から内部統制の評価について報告を受け、内部監査、内部統制の有効性等について意見表明を行っております。また、会計監査人とは情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- (ア) 監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月1回取締役会に先立ち開催するほか、取締役会終了後にも情報交換を行うなど、必要に応じ随時開催しております。監査役会では、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針・計画の策定、業務及び財産の状況の調査その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。また、「会計監査人の選任等の評価基準」に基づき、会計監査人を評価し、再任の相当性について確認しております。このような法律で定められた事項の決議や協議のほか、業務監査会で報告された内容やコンプライアンス統括部との意見交換の内容の説明、常勤監査役の活動報告など、常勤監査役と社外監査役との情報共有を図りながら、取締役の職務の執行全般について、適法性及び妥当性、ガバナンスの有効性などについて協議しております。監査役及び監査役会をサポートするため監査役室を設置し、専任の監査役補助者1名を配属しております。
- (イ) 監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。また、監査役は、代表取締役への監査報告の他、社外取締役との会合、代表取締役及び社外取締役との会合、会計監査人・社外取締役及び業務監査部との会合等を持ち、情報共有を図っております。
- (ウ) 常勤監査役は、監査役監査基準、監査役会が定めた監査の方針・計画に則り、その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要な営業店における業務及び財産状況の監査、子会社監査役との意思疎通・情報交換のほか、取締役及び使用人等よりその職務の執行状況について報告を受け、意見交換を実施しております。特に、業務監査部とは、毎月の業務監査会において内部監査の結果等について報告を受け、内部監査の有効性等について意見表明を行っております。また、定例会議を開催し、業務監査部による監査の実施状況などについて意見交換を行い連携を図るとともに、必要に応じて業務監査部による被監査部署への監査結果伝達・提言実施の場にも立会い、監査役監査の実効性を高めております。さらに、会計監査人からは、定期的に監査結果の報告を受けるほか、情報や意見交換を実施しております。また、会計監査人による監査に立ち会い、監査の実施状況について確認するなど、連携の強化を図っております。
- (エ) 当事業年度において、監査役会は14回開催しており、監査役5名の出席状況は以下の通りです。
- ・常勤監査役 中津 清晴 全14回中14回
 - ・常勤監査役 中川 崇 全14回中14回
 - ・社外監査役 西田 孝 全14回中14回
 - ・社外監査役 鶴岡 信治 全14回中14回
 - ・社外監査役 川端 郁子 全14回中14回

内部監査の状況

取締役会の下に、常勤取締役と業務監査部長をもって構成する業務監査会を設置し、原則月1回開催しております。業務監査会では、業務執行の適正性及び内部監査の有効性を監視し、経営管理の強化・充実に努めております。業務監査会直轄の業務監査部（2022年3月31日現在29名）は、専門性のある人材を配置し内部監査方針、内部監査規定等及び年間監査計画に基づき内部監査を実施し、必要に応じて改善を勧告しております。

また、監査役、業務監査部及び会計監査人は、情報や意見交換、監査結果の報告、会計監査人による監査への立会いなどにより連携の強化を図るほか、内部統制部門とも適宜情報や意見交換を行っております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

15年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

鈴木 賢次
山田 昌紀
藤澤 孝

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他23名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当行では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。その他、会計監査人が継続してその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議に基づき、取締役会は会計監査人の解任又は不再任議案を株主総会に付議する方針であります。

当行は、以下の理由から有限責任あずさ監査法人を当行の会計監査人に選定（再任）しております。

- a 十分な業界知識及び専門知識を有しており、また、監査上の問題点等に対する対応及び当行経理部門とのコミュニケーションも図られており、その監査品質に問題はない。
- b その監査方法や監査体制は当行の会計監査人として有効である。
- c 会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するような問題は認められない。

(カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を適切に選定し評価するための基準を策定し、独立性及び専門性を確認しております。

監査報酬の内容等

(ア)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55		55	5
連結子会社				
計	55		55	5

(注) 1 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

T C F Dに係るアドバイザリー業務

コンプライアンス・リスク管理高度化に係る調査業務

2 連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(イ)監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬((ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		2
連結子会社		0		1
計		0		4

(注) 1 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

海外税制に係るアドバイザリー業務

(当連結会計年度)

消費税に係るアドバイザリー業務

海外税制に係るアドバイザリー業務

2 連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

海外税制に係るアドバイザリー業務

(当連結会計年度)

海外税制に係るアドバイザリー業務

(ウ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ)監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(オ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして支払われるものであり、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には常勤取締役

の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬ならびに株式報酬型ストック・オプションにより構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うことといたします。

確定金額報酬は、年間総支給額300百万円以内とし、役割や責任に応じて月次で支給いたします。

業績連動型報酬は、単年度（前年度）の業績に応じて、年1回、定時株主総会後に支給する報酬であり、対象となる事業年度の当期純利益の0.9%を総支給額といたします。ただし、その上限額は100百万円とし、当期純利益が2,000百万円未満の場合は支給額0円といたします。

株式報酬型ストック・オプションは、中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として、総割当額30百万円以内で、年1回、新株予約権を割り当ていたします。

常勤取締役の種類別の報酬割合については、確定金額報酬：業績連動型報酬：株式報酬型ストック・オプション＝70：25：5（業績連動型報酬が満額支払われる場合）を目安として、役位・職責・業績等を総合的に勘案して決定いたします。

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬および業績連動型報酬の評価配分といたします。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、コーポレートガバナンス会議に諮問し助言を得るものといたします。上記の委任を受けた取締役頭取は当該助言の内容を尊重して決定をしなければならないことといたします。なお、株式報酬型ストック・オプションはコーポレートガバナンス会議の助言を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当個数を決議いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、コーポレートガバナンス会議に諮問し審議・助言を得た後、経営会議、取締役会の決議を得て決定しております。

監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、月次で支給する確定金額報酬のみといたします。支給時期、配分等については、監査役の協議により決定いたします。

当事業年度においては、下記「株主総会における決議内容」に記載の金額の範囲内で、取締役会の委任決議にもとづき取締役頭取伊藤歳恭が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役位・職責・業績等を総合的に勘案して決定するには取締役頭取が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、コーポレートガバナンス会議に諮問し助言を得ており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

株主総会における決議内容

確定金額報酬、業績連動型報酬は、2011年6月24日開催の第196回定時株主総会において決議されており、株式報酬型ストック・オプションは、2021年6月23日開催の第206回定時株主総会において決議されております。

各報酬の決議内容は以下のとおりであります。

- (ア) 確定金額報酬は、取締役の報酬額（確定金額報酬額）については年額300百万円以内、監査役の報酬額（確定金額報酬額）については年額65百万円以内としております。
- (イ) 業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益の0.9%を総支給額といたします。その上限額を100百万円とし、当期純利益が2,000百万円未満の場合、支給額は0円とします。
- (ウ) 株式報酬型ストック・オプションは、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額30百万円以内の範囲で割り当ていたします。

上記（ア）の定めに係る役員の員数は取締役13名および監査役5名、（イ）の定めに係る役員の員数は取締役13名、（ウ）の定めに係る役員の員数は取締役6名であります。

業績連動型報酬に係る指標は、業績との連動性を明確かつ明瞭にするため当期純利益としております。
なお、当事業年度における当期純利益は、目標12,500百万円に対し実績12,975百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			確定金額 報酬	業績連動型 報酬	株式報酬型 ストック・ オプション
取締役 (社外取締役を除く)	8	315	198	100	16
監査役 (社外監査役を除く)	2	45	45		
社外役員	7	37	37		

(注) 員数には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分に分けて管理をしています。保有目的が純投資目的以外の投資株式については、当行の事業特性上、「取引先との関係の維持・強化」や「当行および取引先の中長期的な企業価値の向上」などに資する場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業と十分な対話を経たうえで、縮減を進めることを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の純投資目的以外の投資株式については、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性および資本コスト等を考慮した基準に基づく確認を行うとともに、取締役会において取引関係の構築状況なども踏まえた経済合理性を定期的に検証し、保有意義が認められない銘柄については、保有の見直しについて検討を行っております。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	80	1,927
非上場株式以外の株式	131	197,953

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	22	再生可能エネルギーファンド運営会社への出資のため
非上場株式以外の株式	1	149	株式現物配当によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	9	1,773

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当行の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	35,726,000	7,145,200	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上 (株式数の増加は株式分割によるもの)	有
	79,401	61,563		
ダイキン工業株式会社	550,000	550,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	12,325	12,276		
信越化学工業株式会社	518,500	518,500	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	9,742	9,649		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当行の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株式会社	4,491,000	4,491,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	8,169	8,678		
東海旅客鉄道株式会社	400,000	400,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	6,386	6,620		
イオン株式会社	2,135,100	2,135,100	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	5,571	7,043		
株式会社デンソー	592,500	622,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	4,657	4,573		
ジャパンマテリアル株式会社	2,160,000	2,160,000	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	3,758	2,829		
ロート製薬株式会社	1,000,000	1,000,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	3,695	2,953		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,561,600	5,561,600	業務提携等を通じた協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	3,468	3,290		
三菱電機株式会社	2,000,000	2,000,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	2,820	3,373		
SOMPOホールディングス株式会社	502,625	502,625	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	2,704	2,132		
日本碍子株式会社	1,391,000	1,391,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	2,438	2,815		
中部電力株式会社	1,872,300	1,872,300	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	2,364	2,668		
株式会社日清製粉グループ本社	1,360,040	1,360,040	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	2,320	2,516		
清水建設株式会社	3,015,000	3,015,000	当行の本店棟・店舗設計および施工の一部を担うなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	2,216	2,701		
東京海上ホールディングス株式会社	304,700	304,700	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	2,171	1,604		
近鉄グループホールディングス株式会社	556,600	556,600	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,950	2,348		
三重交通グループホールディングス株式会社	3,987,000	3,987,000	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,818	2,033		
東邦瓦斯株式会社	623,200	623,200	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,698	4,256		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当行の株式 の保有 の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社島津製作所	399,000	399,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	1,689	1,597		
株式会社パイロットコーポレーション	320,000	320,000	同社子会社が当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,683	1,129		
日本トランスシティ株式会社	2,683,000	2,683,000	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地域優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,623	1,505		
住友金属鉱山株式会社	257,000	257,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,583	1,228		
三菱瓦斯化学株式会社	662,500	662,500	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,378	1,798		
井村屋グループ株式会社	578,500	578,500	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地域優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,307	1,468		
株式会社大和証券グループ本社	1,731,000	1,731,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,199	990		
東ソー株式会社	621,500	621,500	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,127	1,316		
NTN株式会社	5,019,000	5,019,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	1,074	1,711		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,279,000	1,279,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,045	1,061		
マックスバリュ東海株式会社	390,757	390,757	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,003	1,013		
住友電気工業株式会社	657,000	657,000	同社子会社が当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	960	1,089		
株式会社ケースホールディングス	756,960	756,960	当行営業エリア内に店舗を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	956	1,151		
株式会社伊予銀行	1,525,000	1,525,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	915	1,012		
HO CHI MINH CITY DEVELOPMENT JOINT STOCK COMMERCIAL BANK	5,878,127	4,702,502	当行取引先のベトナムビジネス支援のため、同行内ジャパンデスクに行員を派遣。同行との共同ビジネス展開・協力関係の強化等による当行の中長期的な企業価値向上 (株式数の増加は株式現物配当によるもの)	無
	883	595		
オリックス株式会社	344,000	344,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	841	642		
横浜ゴム株式会社	469,500	469,500	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	794	929		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当行の株式 の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事株式会社	165,500	165,500	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	761	518		
太陽化学株式会社	437,800	437,800	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	744	788		
株式会社柿安本店	273,000	273,000	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	663	720		
富士電機株式会社	104,600	104,600	同社子会社が当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	644	482		
京阪ホールディングス株式会社	200,000	200,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	602	920		
岡谷鋼機株式会社	60,000	60,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	584	546		
株式会社岡三証券グループ	1,569,000	1,569,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	580	707		
株式会社豊田自動織機	66,700	66,700	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	564	657		
株式会社フジクラ	864,000	864,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	540	469		
イオンフィナンシャルサービス株式会社	379,500	379,500	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	461	563		
住友ベークライト株式会社	85,600	85,600	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	427	387		
株式会社滋賀銀行	189,400	189,400	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	418	453		
株式会社北國フィナンシャルホールディングス (注) 4	130,000	130,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	397	366		
株式会社九州フィナンシャルグループ	982,350	982,350	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	393	466		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	87,400	87,400	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	389	310		
オーエスジー株式会社	200,000	200,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	375	394		
日立金属株式会社	172,000	172,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	351	313		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当行の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ジェイエフイーホールディングス株式会社	200,000	200,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	344	272		
三井物産株式会社	100,000	100,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	332	230		
富士紡ホールディングス株式会社	90,000	90,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	311	360		
サッポロホールディングス株式会社	128,000	128,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	295	293		
日本精工株式会社	381,000	381,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	280	432		
三菱マテリアル株式会社	128,500	128,500	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	275	332		
株式会社八十二銀行	665,000	665,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	270	267		
株式会社ジェイテクト	245,700	245,700	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	236	277		
キクカワエンタープライズ株式会社	55,700	55,700	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	233	236		
株式会社IHI	79,000	79,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	233	177		
関西ペイント株式会社	116,000	116,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	228	342		
三菱倉庫株式会社	75,000	75,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	228	253		
リゾートトラスト株式会社	103,600	103,600	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	216	191		
株式会社バローホールディングス	100,000	100,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	211	248		
東亜合成株式会社	194,000	194,000	当行営業エリア内に工場を有するなど、保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	無
	209	251		
株式会社大垣共立銀行	*	98,500	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	*	219		
株式会社安永	*	160,000	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場優良企業との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	*	211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当行の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社カネカ	*	46,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上	有
	*	209		
中部日本放送株式会社	*	355,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	無
	*	204		
株式会社A Tグループ	-	250,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との協力関係の維持・強化等による当行の中長期的な企業価値向上	有
	-	425		

(注)1 定量的な保有効果については、個別の取引条件にかかる秘密保持の観点から記載しておりません。なお、保有の合理性については、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性および資本コスト等を考慮した基準に基づく確認を行うとともに、取締役会において取引関係の構築状況なども踏まえた経済合理性を検証しております。

2 当該銘柄の発行者の子会社等が保有する場合を含めております。

3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

4 株式会社北國銀行は、2021年10月1日付で持株会社制へ移行し、株式会社北國フィナンシャルホールディングスとなりました。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)2	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	9,600,000	1,920,000	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。 (株式数の増加は株式分割によるもの)	有
	21,336	16,542		
信越化学工業株式会社	300,000	300,000	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。	有
	5,637	5,583		

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式は合算しておりません。

2 定量的な保有効果については、個別の取引条件にかかる秘密保持の観点から記載しておりません。なお、保有の合理性については、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性および資本コスト等を考慮した基準に基づく確認を行うとともに、取締役会において取引関係の構築状況なども踏まえた経済合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	27	2,793	35	2,530

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	56	59	3

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	5	1,569,749	5	1,872,987
コールローン及び買入手形		9,268		5,569
買入金銭債権		18,465		13,691
商品有価証券		15		36
金銭の信託		2,017		1,991
有価証券	1,2,3,5,10	1,699,643	1,2,3,5,10	1,449,021
貸出金	3,4,5,6	3,971,146	3,4,5,6	4,200,356
外国為替	3	7,521	3,4	5,241
リース債権及びリース投資資産	3	25,850	3	29,243
その他資産	1,3,5	73,405	1,3,5	88,966
有形固定資産	8,9	46,025	8,9	44,827
建物		20,262		19,812
土地	7	20,060	7	19,790
建設仮勘定		131		39
その他の有形固定資産	7	5,571	7	5,185
無形固定資産		4,073		3,396
ソフトウェア		3,899		3,223
その他の無形固定資産		174		173
退職給付に係る資産		28,779		36,758
繰延税金資産		781		827
支払承諾見返	3	15,458	3	16,396
貸倒引当金		19,399		21,002
資産の部合計		7,452,803		7,748,309
負債の部				
預金	5	5,381,099	5	5,642,542
譲渡性預金		150,205		167,366
コールマネー及び売渡手形		200,000		285,000
債券貸借取引受入担保金	5	487,998	5	268,546
借入金	5	700,784	5	846,832
外国為替		363		162
その他負債		68,277		66,129
賞与引当金		247		242
退職給付に係る負債		422		455
役員退職慰労引当金		103		123
睡眠預金払戻損失引当金		1,602		1,629
ポイント引当金		515		489
偶発損失引当金		326		289
特別法上の引当金		1		2
繰延税金負債		48,223		47,782
再評価に係る繰延税金負債	7	2,495	7	2,470
支払承諾		15,458		16,396
負債の部合計		7,058,126		7,346,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,386	10,385
利益剰余金	252,070	262,680
自己株式	40	173
株主資本合計	282,416	292,892
その他有価証券評価差額金	106,918	100,635
繰延ヘッジ損益	3,447	2,414
土地再評価差額金	7 4,133	7 4,166
退職給付に係る調整累計額	4,558	6,479
その他の包括利益累計額合計	112,162	108,866
新株予約権	97	87
純資産の部合計	394,676	401,847
負債及び純資産の部合計	7,452,803	7,748,309

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
経常収益	93,573	98,683
資金運用収益	50,593	54,167
貸出金利息	32,947	33,488
有価証券利息配当金	17,184	19,065
コールローン利息及び買入手形利息	51	9
預け金利息	325	1,537
その他の受入利息	84	66
役務取引等収益	17,704	19,394
その他業務収益	16,408	18,254
その他経常収益	8,867	6,866
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	¹ 8,867	¹ 6,866
経常費用	75,032	79,260
資金調達費用	3,318	2,381
預金利息	594	338
譲渡性預金利息	16	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	39	58
債券貸借取引支払利息	728	654
借入金利息	391	21
その他の支払利息	1,626	1,411
役務取引等費用	4,540	4,747
その他業務費用	14,047	23,552
営業経費	² 44,607	² 42,769
その他経常費用	8,518	5,810
貸倒引当金繰入額	4,900	4,132
その他の経常費用	³ 3,618	³ 1,678
経常利益	18,541	19,423
特別利益	0	14
固定資産処分益	0	14
退職給付制度改定益	0	-
特別損失	276	528
固定資産処分損	102	325
減損損失	172	202
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
その他の特別損失	0	-
税金等調整前当期純利益	18,265	18,908
法人税、住民税及び事業税	4,541	4,554
法人税等調整額	759	951
法人税等合計	5,300	5,506
当期純利益	12,965	13,402
親会社株主に帰属する当期純利益	12,965	13,402

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	12,965	13,402
その他の包括利益	1 52,151	1 3,329
その他有価証券評価差額金	44,029	6,283
繰延ヘッジ損益	1,184	1,032
退職給付に係る調整額	6,937	1,921
包括利益	65,117	10,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	65,117	10,072

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,384	241,481	104	271,761
当期変動額					
剰余金の配当			2,412		2,412
親会社株主に帰属する当期純利益			12,965		12,965
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		64	66
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	10,588	64	10,654
当期末残高	20,000	10,386	252,070	40	282,416

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,889	4,631	4,168	2,379	60,046	147	331,955
当期変動額							
剰余金の配当							2,412
親会社株主に帰属する当期純利益							12,965
自己株式の取得							0
自己株式の処分							66
土地再評価差額金の取崩							35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,029	1,184	35	6,937	52,116	50	52,066
当期変動額合計	44,029	1,184	35	6,937	52,116	50	62,720
当期末残高	106,918	3,447	4,133	4,558	112,162	97	394,676

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,386	252,070	40	282,416
会計方針の変更による累積的影響額			93		93
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	10,386	251,976	40	282,322
当期変動額					
剰余金の配当			2,664		2,664
親会社株主に帰属する当期純利益			13,402		13,402
自己株式の取得				160	160
自己株式の処分		0		27	26
土地再評価差額金の取崩			33		33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	10,703	133	10,570
当期末残高	20,000	10,385	262,680	173	292,892

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106,918	3,447	4,133	4,558	112,162	97	394,676
会計方針の変更による累積的影響額							93
会計方針の変更を反映した当期首残高	106,918	3,447	4,133	4,558	112,162	97	394,583
当期変動額							
剰余金の配当							2,664
親会社株主に帰属する当期純利益							13,402
自己株式の取得							160
自己株式の処分							26
土地再評価差額金の取崩							33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,283	1,032	33	1,921	3,295	9	3,305
当期変動額合計	6,283	1,032	33	1,921	3,295	9	7,264
当期末残高	100,635	2,414	4,166	6,479	108,866	87	401,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,265	18,908
減価償却費	4,243	4,249
減損損失	172	202
貸倒引当金の増減()	3,539	1,602
賞与引当金の増減額(は減少)	7	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,266	5,338
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,169	1,149
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	28	26
ポイント引当金の増減額(は減少)	54	26
偶発損失引当金の増減()	78	37
資金運用収益	50,593	54,167
資金調達費用	3,318	2,381
有価証券関係損益()	6,499	2,903
金銭の信託の運用損益(は運用益)	61	21
為替差損益(は益)	8	15
固定資産処分損益(は益)	102	311
貸出金の純増()減	354,925	229,210
預金の純増減()	436,858	261,443
譲渡性預金の純増減()	5,355	17,161
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	341,686	146,048
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	848	294
コールローン等の純増()減	9,310	8,866
コールマネー等の純増減()	10,000	85,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	168,762	219,452
外国為替(資産)の純増()減	1,680	2,279
外国為替(負債)の純増減()	290	201
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,403	3,392
資金運用による収入	51,497	54,079
資金調達による支出	3,603	2,514
その他	9,038	30,034
小計	586,933	61,966
法人税等の支払額	3,195	6,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	583,737	55,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	531,344	464,054
有価証券の売却による収入	281,921	493,330
有価証券の償還による収入	366,474	223,284
金銭の信託の増加による支出	2	2
金銭の信託の減少による収入	23	5
有形固定資産の取得による支出	2,224	2,221
有形固定資産の売却による収入	100	181
無形固定資産の取得による支出	923	728
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,024	249,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,411	2,662
自己株式の取得による支出	0	160
自己株式の売却による収入	0	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,411	2,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	695,358	302,943
現金及び現金同等物の期首残高	870,751	1,566,109
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,566,109	1 1,869,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 5社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次産業化投資事業有限責任組合

A I D M A 1号投資事業有限責任組合

A I D M A 2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

H M h o l d i n g s 株式会社

株式会社ツリークライミングワールド

パイザー株式会社

ゼノ環境装置株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 社

(2) 持分法適用の関連会社 社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次産業化投資事業有限責任組合

A I D M A 1号投資事業有限責任組合

A I D M A 2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上基準は、「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との取引に係る収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料、証券関連業務に係る手数料などが含まれます。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	19,399百万円	21,002百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。

新型コロナウイルス感染症の発生状況については、変異株の動向など不確実な要因もありますが、ワクチンの普及などにより今後徐々に緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるものの、その後段階的に減少していくという仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況などが変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。しかしながら、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変動により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードに係る年会費等について、従来は入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結損益計算書は、役員取引等収益が20百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が93百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、一部の金融商品の時価算定方法を変更しておりますが、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の発生状況については、変異株の動向など不確実な要因もありますが、ワクチンの普及などにより今後徐々に緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるものの、その後段階的に減少していくという仮定を以て、貸倒引当金の計上や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況などが変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
出資金	1,333百万円	1,876百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	10,108百万円	10,019百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,404百万円	10,326百万円
危険債権額	42,769百万円	46,228百万円
三月以上延滞債権額	160百万円	52百万円
貸出条件緩和債権額	8,928百万円	10,278百万円
合計額	61,262百万円	66,886百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	3,702百万円	3,505百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,019,615百万円	828,168百万円
貸出金	380,286百万円	527,540百万円
担保資産に対応する債務		
預金	41,877百万円	61,675百万円
債券貸借取引受入担保金	487,998百万円	268,546百万円
借入金	692,260百万円	839,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	1,013百万円	1,013百万円
現金預け金	200百万円	200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
保証金	1,225百万円	1,447百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円
金融商品等差入担保金	9,006百万円	20,282百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	1,309,024百万円	1,325,661百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,217,563百万円	1,222,516百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	3,279百万円	3,167百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	37,653百万円	38,903百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	3,929百万円	4,409百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(6百万円)	(607百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	25,613百万円	32,286百万円

(連結損益計算書関係)

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式等売却益	8,243百万円	6,400百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	20,423百万円	20,418百万円

3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式等売却損	1,652百万円	717百万円
債権等売却損	1,521百万円	505百万円
株式等償却	131百万円	242百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	69,973	10,742
組替調整額	7,168	1,764
税効果調整前	62,804	8,977
税効果額	18,774	2,694
その他有価証券評価差額金	44,029	6,283
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	895	3,442
組替調整額	801	1,962
税効果調整前	1,696	1,479
税効果額	512	446
繰延ヘッジ損益	1,184	1,032
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,783	3,757
組替調整額	154	1,005
税効果調整前	9,937	2,751
税効果額	3,000	830
退職給付に係る調整額	6,937	1,921
その他の包括利益合計	52,151	3,329

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	276	0	169	107	(注) 1, 2
合計	276	0	169	107	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少169千株は、ストック・オプションの権利行使による減少169千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					97	
合計						97	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,142	4.50	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	1,270	5.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,270	その他 利益剰余金	5.00	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	107	500	72	536	(注)1, 2
合計	107	500	72	536	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、市場買付による増加500千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少72千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					87	
合計						87	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,270	5.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,394	5.50	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,394	その他 利益剰余金	5.50	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預け金勘定	1,569,749百万円	1,872,987百万円
日銀預け金を除く預け金	3,639百万円	3,934百万円
現金及び現金同等物	1,566,109百万円	1,869,053百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	562	303
1年超	844	749
合計	1,406	1,053

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	21,804	25,534
見積残存価額部分	806	1,265
受取利息相当額()	1,543	1,840
合計	21,067	24,959

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,279	5,834	1,244	6,956
1年超2年以内	1,095	5,091	966	6,201
2年超3年以内	808	4,309	733	4,855
3年超4年以内	577	3,007	493	3,507
4年超5年以内	338	2,039	203	2,060
5年超	850	1,522	792	1,951
合計	4,950	21,804	4,433	25,534

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	715	761
1年超	1,182	1,179
合計	1,898	1,940

3 転リース取引

利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース投資資産	22	12
リース債務	22	12

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として金融サービスに係る事業を行っております。当行は、主に利息収入による収益獲得を目的として貸出金、有価証券及び買入金銭債権等による運用を行っているほか、一定の限度を設け、価格変動による収益獲得を目的として有価証券及び金銭の信託等による運用を行っております。また、資産の流動性を高めるため、現金預け金を保有し、コールローン等の短期市場における資金運用等を行っております。これらの運用原資は、そのほとんどを預金及び譲渡性預金により調達しておりますが、A L M（資産・負債の総合管理）の観点から、必要に応じてコールマネー及び借入金等の調達手段も利用しております。

また、当行は、顧客のリスク回避（ヘッジ）ニーズに応えるため、あるいは当行自身のA L Mに活用するためにデリバティブ取引を利用しております。その他、一定の限度を設け、売買等による収益獲得を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

なお、当行の連結子会社には、金融商品取引業務を行っている子会社、クレジットカード業務を行っている子会社、リース業務を行っている子会社及びファンドの組成・運営業務を行っている子会社があり、各社の業務内容に応じてリース債権及びリース投資資産、割賦債権、会員未収金、出資金、現金預け金等の金融資産を保有しており、また一部の連結子会社では借入金による調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行営業地域内の法人及び個人顧客等に対する貸出金、国内外の債券及び株式等の有価証券等であります。債券については、国債、地方債のほか、政府関係機関債、信用力が高い金融機関、事業法人及び外国政府等が発行する各種債券、金銭債権・不動産等を裏付資産とする証券化商品等を保有しております。また、買入金銭債権として、有価証券に準じる信託受益権、一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権等を保有しております。これらに加え、日本銀行等に対する預け金、金融機関に対するコールローン等、連結子会社の事業に伴うリース債権及びリース投資資産等を保有しております。これらは貸出先又は発行体等の信用リスクに晒されており、またそのうち固定金利のものは金利変動により実質価値が変動するリスクに、市場価格がある有価証券等は市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は、そのほとんどが当行営業地域内の顧客から受け入れたものであり、満期の定めのない流動性預金及び残存期間1年以内の固定性預金等、期間が短いものが高い割合を占めております。コールマネー等の短期調達手段は、主に円貨及び外貨の資金ポジションの調整等を目的としたものであります。

金融資産及び金融負債を総合的に捉えたときに、資産と負債の間に金利更改期間、資金決済期間又は取引通貨等に差異があることに起因し、金利あるいは為替相場等の変動により、資産・負債の実質価値又は資金利鞘に変動が生じ、損失を被るリスクがあります。また、資産の流動性が短期的に著しく損なわれる事態が発生した場合には、これを補うために費用負担を伴う追加資金調達あるいは意図せざる価格での資産売却等を余儀なくされるリスクがあります。

デリバティブ取引については、金利関連では主に金利スワップ取引、通貨関連では主に通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。これらは主に当行自身が市場リスクを回避（ヘッジ）する目的で、あるいは対顧客取引及びそのカバー取引等として利用しており、デリバティブ取引全体の大半を占めております。その他に、株式先物取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等について、売買等による収益獲得又はリスクのヘッジを目的として利用しております。取引に伴うリスクについては、大部分がヘッジ目的の取引又はカバー付の取引であること、契約の相手方はいずれも信用力の高い金融機関及び事業法人等であることから、市場リスク及び信用リスクはともに限定されております。なお、当行ではレバレッジ効果の著しい取引（対象物の価格変動に対して時価の変動率が大きい特殊な取引）は行っておりません。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象は債券、貸出金及びコールローンであり、ヘッジ手段は金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引であります。ヘッジ方針については、当行では内部規定に基づきヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ比率を半期ごとに決定のうえ毎月見直しの必要性を判断しており、連結子会社でもその都度決定しております。ヘッジの有効性評価については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に定められた方法により確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの顕在化に伴う多額の損失を回避し、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールすることにより当行グループ全体の資産の健全性を維持することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、信用リスクを管理しております。

当行では、信用リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含め、信用リスクをVaR (Value at Risk: 予想最大損失額) により計量化しており、リスク量を限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

信用リスクの管理にあたっては、貸出金については営業推進部門から独立した貸出審査部門が厳正に審査・管理を行い、市場取引については市場リスク管理部署（ミドルオフィス）が日々管理を行う体制としております。また、他部門から独立したリスク管理部門に信用リスク管理部署を設置し、相互牽制機能を確保しております。

また、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を整備し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定に活用しております。与信ポートフォリオの運営にあたっては、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループに貸出が集中しないよう管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額階層別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めております。

なお、業況が悪化するなどの問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において信用リスクを管理しているほか、当行の信用リスク管理部署においてグループ全体の信用リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、信用リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場変動が経営に与える影響を的確に把握・評価するとともに、適切なポートフォリオ運営を行い、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、市場リスクを管理しております。

当行では、市場リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「銀行勘定の金利リスク」を含め、各種の市場リスクをVaR等により計量化しており、リスク量をそれぞれのリスクに設定した限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

市場取引に係る市場リスクについては、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し、相互牽制機能を確保しております。また、取引の状況、時価及びリスク量等を日次で計測・管理しているほか、市場情報や価格変動等を監視し、状況に応じて適時に管理態勢を強化するなど、不測の損失を被るリスクの低減を図っております。これに加え、売買等による収益獲得を目的とした取引については、ポジション限度枠、ロスカットルール及び損失累計限度額等を設けるなど、投資対象の特性に応じた管理態勢を整備し、そのもとで厳格な管理を行うことを通じ、損失を被るリスクを限定しております。

また、預貸金等を含めた当行全体の金融資産及び金融負債に関する市場リスクについて、ALMの観点から管理しております。なお、外貨建外債等による運用、外貨預金等による調達等の外貨建商品に係る為替相場の変動リスクは、コールマネー等による調達のほか、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において市場リスクを管理しているほか、当行の市場リスク管理部署においてグループ全体の市場リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、市場リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

(ア) 金利リスク

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち債券、貸出金、預金、譲渡性預金、借入金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であり、これらの金融資産及び金融負債についての金利リスクをヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより管理しております。

2022年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,655百万円（前連結会計年度末は15,223百万円）であります。なお、預金のうち満期のない流動性預金については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いてVaRを算定しております。

なお、連結子会社の金利リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(イ) 株価リスク

当行グループにおいて、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち上場株式であり、これらの金融資産についての株価リスクを、純投資目的の投資株式についてはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより、純投資目的以外の投資株式についてはその投資目的に鑑み、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaR相当の損失発生時に生じる評価損額により、管理しております。

2022年3月31日現在で当行の株価リスク量（損失額の推計値）は、全体で672百万円（前連結会計年度末は636百万円）であります。

なお、連結子会社の株価リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(ウ) その他の価格変動リスク

当行グループにおいて、その他の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち投資信託であり、これらの金融資産についての価格変動リスクを、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより管理しております。

2022年3月31日現在で当行のその他の価格変動リスク量（損失額の推計値）は、全体で14,252百万円（前連結会計年度末は18,859百万円）であります。

(エ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと現在価値の変動を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、金利リスクの捕捉精度の低下が懸念されたことから、計測モデルで算出したVaRに信頼区間99%の捕捉精度を確保できるよう乗数調整を行った値をリスク量としております。

流動性リスクの管理

当行グループは、運用・調達状況及び市場動向を的確に把握し、安定的な資金繰りを行うとともに、流動性危機にも適切に対応し得る態勢を整備することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、流動性リスクを管理しております。

当行では、流動性リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。

資金繰りについては、円貨・外貨のそれぞれについて日々の状況及びその見通しを適切に把握・管理しております。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、それに基づいた調達上限額を設け適宜見直しを行うなど、不測の事態への対応策をあらかじめ定めることにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前連結会計年度(2021年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、リース債権及びリース投資資産、当座貸越契約及び貸出コミットメント、債務保証契約（支払承諾見返及び支払承諾）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することまたは重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(*1)	18,464	18,464	
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	15	15	
(3) 金銭の信託	2,017	2,017	
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,689,718	1,689,718	
(5) 貸出金	3,971,146		
貸倒引当金(*1)	17,970		
	3,953,176	3,963,683	10,507
資産計	5,663,392	5,673,900	10,507
(1) 預金	5,381,099	5,381,070	28
(2) 譲渡性預金	150,205	150,205	
(3) 借入金	700,784	701,004	219
負債計	6,232,089	6,232,280	191
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,990)	(4,990)	
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(6,533)	(6,533)	
デリバティブ取引計	(11,524)	(11,524)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2020年9月29日）を適用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日、以下「時価算定適用指針」という。)第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません。((1)(*1)、(注3)参照)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	10,411	10,411
商品有価証券	12	24	-	36
金銭の信託(運用目的)	-	1,991	-	1,991
有価証券	438,641	838,188	52,032	1,328,863
その他有価証券	438,641	838,188	52,032	1,328,863
国債	222,259	8,763	-	231,022
地方債	-	459,957	-	459,957
社債	-	175,422	32,024	207,447
株式	200,040	266	-	200,306
その他(*1)	16,342	193,779	20,008	230,130
資産計	438,654	840,204	62,444	1,341,303
負債計	-	-	-	-
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)	-	16,891	0	16,891
金利関連取引	-	3,077	-	3,077
通貨関連取引	-	13,813	0	13,813
その他	-	-	0	0

(*1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は109,507百万円であります。

(*2) 連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

なお、連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品(資産)3,383百万円、金融派生商品(負債)20,274百万円をそれぞれ計上しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は9,415百万円であります。

(*4) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権（*）			3,278	3,278	3,278	
貸出金（*）		56,489	4,122,488	4,178,977	4,181,152	2,174
資産計		56,489	4,125,767	4,182,256	4,184,431	2,174
預金		5,642,515		5,642,515	5,642,542	27
譲渡性預金		167,366		167,366	167,366	0
借入金		846,832		846,832	846,832	
負債計		6,656,715		6,656,715	6,656,742	27

（*） 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、外部業者（ブローカー等）より入手した価額を市場公表指標、期限前償還率等との整合分析を踏まえ時価としております。一括ファクタリングについては、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に、上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。私募債は、元利金の合計額を、市場金利に内部格付に基づく信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。一部の円建外債は、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者（ブローカー等）より入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

金銭の信託

有価証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金（クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く）については、その種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対するものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸出金の帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した価額に近似しているため、当該価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

クレジットデリバティブを内包する貸出金については、主なインプットとしてクレジット・デフォルト・スワップから観察されたスプレッド及び市場金利等を用いて時価を算定しております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。定期預金及び譲渡性預金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに将来の元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

借入金

借入金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブ取引は公表された相場価格が存在しないため、金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。観察可能インプットのみを用いているもの、または観察できないインプットの影響が重要でないものについては、レベル2に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債（私募債）	割引現在価値法	信用スプレッド	0.322%-50%	0.846%

(2) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門又は取引部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期財務部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,975	1,955
組合出資金等(*3)	7,949	8,994

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について42百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,506,060					
コールローン及び買入手形	9,268					
買入金銭債権	2,648	3,946	10,469	1,409		
有価証券	191,445	273,505	235,191	160,689	214,422	337,066
その他有価証券のうち 満期があるもの	191,445	273,505	235,191	160,689	214,422	337,066
うち国債	102,500	51,500	6,000		20,000	106,000
地方債	36,123	89,253	121,436	73,092	103,593	9,804
社債	25,366	45,498	20,315	9,909	15,000	81,279
貸出金(*)	721,779	634,617	509,082	367,384	412,682	1,287,088
合計	2,431,202	912,069	754,743	529,483	627,105	1,624,155

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの38,510百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,814,389					
コールローン及び買入手形	5,569					
買入金銭債権	4,614	3,228	4,983	876		
有価証券	181,888	198,775	217,673	95,388	223,877	260,741
その他有価証券のうち 満期があるもの	181,888	198,775	217,673	95,388	223,877	260,741
うち国債	43,000	8,500			84,000	94,000
地方債	63,455	67,440	127,562	75,646	117,662	8,723
社債	29,961	29,554	32,168	10,706	15,800	90,171
貸出金(*)	752,723	638,811	504,161	394,965	412,632	1,459,738
合計	2,759,184	840,814	726,818	491,231	636,510	1,720,479

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの37,324百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,039,780	305,821	35,497			
譲渡性預金	150,205					
コールマネー及び売渡手形	200,000					
債券貸借取引受入担保金	487,998					
借入金	374,712	53,511	272,559			
合計	6,252,697	359,333	308,057			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,311,464	288,563	42,516			
譲渡性預金	167,236	130				
コールマネー及び売渡手形	285,000					
債券貸借取引受入担保金	268,546					
借入金	500,788	3,740	342,273	22	6	
合計	6,533,036	292,434	384,789	22	6	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	185,244	51,552	133,691
	債券	671,150	661,575	9,574
	国債	203,558	197,911	5,646
	地方債	336,097	333,241	2,856
	短期社債			
	社債	131,494	130,421	1,072
	その他	339,198	320,008	19,189
	小計	1,195,592	1,033,136	162,455
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	3,295	3,721	426
	債券	266,191	268,035	1,844
	国債	88,881	89,911	1,030
	地方債	99,644	100,090	446
	短期社債			
	社債	77,665	78,033	368
	その他	240,485	247,932	7,447
	小計	509,971	519,690	9,718
合計		1,705,563	1,552,826	152,736

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	194,538	48,182	146,356
	債券	332,974	327,466	5,507
	国債	85,729	82,105	3,623
	地方債	179,935	178,511	1,423
	短期社債			
	社債	67,309	66,850	459
	その他	181,369	175,672	5,696
	小計	708,881	551,321	157,560
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	5,767	6,567	799
	債券	565,452	572,476	7,024
	国債	145,293	149,039	3,746
	地方債	280,022	281,998	1,975
	短期社債			
	社債	140,137	141,439	1,302
	その他	168,379	174,321	5,941
	小計	739,600	753,366	13,765
合計		1,448,482	1,304,687	143,794

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,902	5,916	608
債券	78,380	836	
国債	77,324	835	
地方債			
短期社債			
社債	1,055	0	
その他	185,960	4,828	3,762
合計	275,243	11,581	4,371

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,897	1,285	235
債券	123,957	1,288	204
国債	122,689	1,171	204
地方債			
短期社債			
社債	1,267	117	
その他	336,140	6,779	10,901
合計	465,994	9,353	11,342

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、225百万円(うち、株式130百万円、社債95百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、275百万円(うち、株式200百万円、社債75百万円)であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、連結会計年度末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,017	17

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,991	8

- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	152,927
その他有価証券	152,927
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	45,928
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	106,999
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	106,918

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額190百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	143,949
その他有価証券	143,949
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	43,234
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100,715
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	100,635

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額155百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	29,450	29,450	259	259
	受取固定・支払変動	14,725	14,725	435	435
	受取変動・支払固定	14,725	14,725	176	176
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				259	259

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	31,082	30,874	270	270
	受取固定・支払変動	15,541	15,437	253	253
	受取変動・支払固定	15,541	15,437	16	16
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計			270	270	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	200,774	197,265	579	579
	為替予約	131,546		5,819	5,819
	売建	130,617		5,844	5,844
	買建	929		24	24
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				5,239	5,239

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	200,907	183,424	230	230
	為替予約	133,791		7,516	7,516
	売建	132,370		7,555	7,555
	買建	1,420		38	38
	通貨オプション	11,633	11,633	1	62
	売建	5,816	5,816	235	235
	買建	5,816	5,816	234	172
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			7,746	7,684

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,298		10	10
	売建	1,298		10	10
	買建				
	その他				
	売建 買建				
合 計				10	10

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	4,760		0	
	売建	2,380		136	
	買建	2,380		136	
合 計				0	

- (注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	1,800		0	
	売建	900		11	
	買建	900		11	
合 計				0	

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券、貸出金	115,304	80,167	4,846
	受取固定・支払変動		115,304	80,167	4,846
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,736	1,660	(注) 2
	受取固定・支払変動		1,736	1,660	
	受取変動・支払固定				
合計					4,846

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券、貸出金	78,919	35,871	3,348
	受取固定・支払変動		78,919	35,871	3,348
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,185	1,096	(注) 2
	受取固定・支払変動		1,185	1,096	
	受取変動・支払固定				
合計					3,348

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	コールローン、貸 出金	45,127	28,521	1,300
	為替予約		7,975		386
	その他				
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					1,686

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	55,995	43,756	6,067
	為替予約				
	その他				
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					6,067

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,306	39,559
勤務費用	1,353	1,334
利息費用	122	119
数理計算上の差異の発生額	265	898
退職給付の支払額	2,459	2,507
過去勤務費用の発生額		
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	27	
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	39,559	39,405

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	52,783	67,916
期待運用収益	1,567	2,003
数理計算上の差異の発生額	10,048	4,656
事業主からの拠出額	5,192	2,767
退職給付の支払額	1,674	1,635
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		
その他	0	0
年金資産の期末残高	67,916	75,708

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,170	38,987
年金資産	67,916	75,708
	28,746	36,721
非積立型制度の退職給付債務	389	418
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,356	36,303
退職給付に係る負債	422	455
退職給付に係る資産	28,779	36,758
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,356	36,303

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,353	1,334
利息費用	122	119
期待運用収益	1,567	2,003
数理計算上の差異の損益処理額	154	1,005
過去勤務費用の損益処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	62	1,554
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	0	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	9,937	2,751
その他		
合計	9,937	2,751

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	6,529	9,281
その他		
合計	6,529	9,281

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	8%	9%
株式	50%	52%
現金及び預金	0%	0%
一般勘定	17%	15%
その他	25%	24%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度39%、当連結会計年度42%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	企業年金基金制度 0.4% 退職一時金制度 0.0%	企業年金基金制度 0.4% 退職一時金制度 0.0%
長期期待運用収益率	主として3.5%	主として3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度465百万円、当連結会計年度473百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業経費	15百万円	16百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 13名	当行の取締役 13名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 91,600株	当行普通株式 94,000株	当行普通株式 71,700株
付与日	2011年7月25日	2012年7月26日	2013年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2011年7月26日～ 2041年7月25日	2012年7月27日～ 2042年7月26日	2013年7月25日～ 2043年7月24日

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 13名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 12名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 71,200株	当行普通株式 48,100株	当行普通株式 71,400株
付与日	2014年7月31日	2015年7月30日	2016年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2014年8月1日～ 2044年7月31日	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年7月28日～ 2046年7月27日

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 12名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 62,800株	当行普通株式 43,800株	当行普通株式 61,700株
付与日	2017年7月27日	2018年7月30日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2017年7月28日～ 2047年7月27日	2018年7月31日～ 2048年7月30日	2019年7月31日～ 2049年7月30日

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 54,100株	当行普通株式 62,300株
付与日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2020年8月1日～ 2050年7月31日	2021年7月31日～ 2051年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利確定前				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後				
前連結会計年度末	20,200株	20,500株	18,000株	17,900株
権利確定				
権利行使	4,400株	4,300株	3,300株	3,300株
失効				
未行使残	15,800株	16,200株	14,700株	14,600株

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後				
前連結会計年度末	18,500株	27,400株	27,700株	21,000株
権利確定				
権利行使	5,900株	8,800株	7,600株	4,600株
失効				
未行使残	12,600株	18,600株	20,100株	16,400株

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利確定前			
前連結会計年度末			
付与			62,300株
失効			
権利確定			62,300株
未確定残			
権利確定後			
前連結会計年度末	39,300株	54,100株	
権利確定			62,300株
権利行使	14,800株	15,300株	
失効			
未行使残	24,500株	38,800株	62,300株

単価情報

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	303円	303円	303円	303円
付与日における公正な評価単価	302円	300円	404円	396円

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	303円	303円	303円	303円
付与日における公正な評価単価	578円	377円	433円	480円

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	303円	303円	
付与日における公正な評価単価	303円	293円	267円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2021年ストック・オプション
株価変動性(注1)	26.54%
予想残存期間(注2)	4.25年
予想配当(注3)	10円/株
無リスク利率(注4)	0.14%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間(2017年5月から2021年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 予想残存期間は、過去10年間に退任した役付取締役及び執行役員兼務取締役の退任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢との差異に、ストック・オプション割当日から次の改選時期までの期間を加えた値の平均値としております。なお、当該差異がストック・オプション割当日から次の改選時期までの期間を下回る場合は、差異をゼロとして計算しております。
- 3 2021年3月期の配当実績であります。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,504百万円	6,074百万円
繰延ヘッジ損失	1,492	1,044
有価証券償却	906	946
その他	3,267	3,246
繰延税金資産小計	11,171	11,311
評価性引当額	1,321	1,386
繰延税金資産合計	9,850	9,925
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	45,928	43,234
退職給付関係	11,185	13,449
繰延ヘッジ利益	1	0
その他	176	196
繰延税金負債合計	57,292	56,880
繰延税金資産(負債)の純額	47,442百万円	46,955百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金業務	1,795		1,795	204	2,000
貸出業務	4,363		4,363		4,363
為替業務	3,203		3,203		3,203
証券関連業務	1,497		1,497	908	2,406
代理業務	265		265		265
保護預り・貸金庫業務	136		136		136
保険販売業務	968		968		968
その他	3,110		3,110	1,544	4,654
顧客との契約から生じる経常収益	15,341		15,341	2,657	17,999
上記以外の経常収益	65,130	12,820	77,951	2,732	80,683
外部顧客に対する経常収益	80,472	12,820	93,293	5,390	98,683

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5 会計方針に関する事項 (14)収益及び費用の計上基準 顧客との取引に係る収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	77,684	10,974	88,659	4,914	93,573		93,573
セグメント間の内部経常収益	938	337	1,276	1,251	2,527	2,527	
計	78,623	11,312	89,935	6,165	96,101	2,527	93,573
セグメント利益	17,346	196	17,543	1,495	19,038	497	18,541
セグメント資産	7,429,812	37,506	7,467,319	24,691	7,492,011	39,207	7,452,803
その他の項目							
減価償却費	3,626	541	4,168	75	4,243		4,243
資金運用収益	50,933	54	50,988	145	51,133	539	50,593
資金調達費用	3,297	63	3,361	0	3,361	43	3,318
特別利益	0		0		0		0
(固定資産処分益)	0		0		0		0
(退職給付制度改定益)	0		0		0		0
特別損失	275		275	0	276	0	276
(固定資産処分損)	102		102		102	0	102
(減損損失)	172		172		172		172
(金融商品取引責任準備 金繰入額)				0	0		0
税金費用	4,808	52	4,861	439	5,300		5,300
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	2,704	762	3,466	35	3,502		3,502

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 497百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 39,207百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額 539百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額 43百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 特別損失の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	80,472	12,820	93,293	5,390	98,683		98,683
セグメント間の内部経常収益	1,399	337	1,736	1,140	2,877	2,877	
計	81,872	13,157	95,030	6,530	101,560	2,877	98,683
セグメント利益	18,509	182	18,692	1,563	20,255	832	19,423
セグメント資産	7,726,817	42,651	7,769,468	24,296	7,793,765	45,455	7,748,309
その他の項目							
減価償却費	3,548	626	4,175	74	4,249		4,249
資金運用収益	54,861	99	54,960	91	55,052	884	54,167
資金調達費用	2,363	70	2,434	0	2,434	52	2,381
特別利益	14		14		14		14
(固定資産処分益)	14		14		14		14
特別損失	525		525	2	528		528
(固定資産処分損)	323		323	2	325		325
(減損損失)	202		202		202		202
(金融商品取引責任準備 金繰入額)				0	0		0
税金費用	4,997	32	5,029	476	5,506	0	5,506
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	2,516	817	3,333	28	3,362		3,362

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 832百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 45,455百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額 884百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額 52百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	37,248	29,177	10,974	16,173	93,573

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,643	28,775	12,820	18,443	98,683

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	172		172		172

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	202		202		202

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	伊勢乾物 株式会社	三重県 伊勢市	30	乾物卸売業			資金の貸付	平均残高 123 貸出金利息 0	貸出金	109

(注) 1 伊勢乾物株式会社は、2020年6月23日付で笠井貞男氏が当行監査役を退任したことに伴い関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間のものを、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点のものを記載しております。

- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の定める取引基準に基づいて取引を行っております。
取引条件の決定方針は一般取引と同様であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,553円39銭	1,584円33銭
1株当たり当期純利益	51円05銭	52円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	50円98銭	52円76銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	394,676	401,847
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	97	87
うち新株予約権	百万円	97	87
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	394,578	401,759
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	254,011	253,582

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,965	13,402
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	12,965	13,402
普通株式の期中平均株式数	千株	253,973	253,737
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	302	256
うち新株予約権	千株	302	256
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	700,784	846,832	0.00	
再割引手形				
借入金	700,784	846,832	0.00	2022年4月～ 2029年4月
リース債務	22	12		2022年10月～ 2025年9月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	500,788	2,014	1,726	342,000	273
リース債務(百万円)	8	3	0	0	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳及び「その他負債」中のリース債務を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	21,803	44,901	67,595	98,683
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,387	9,647	15,074	18,908
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,215	6,833	10,752	13,402
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	12.65	26.91	42.36	52.81

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	12.65	14.26	15.45	10.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,566,381	1,869,399
現金	63,688	58,596
預け金	1,502,692	1,810,802
コールローン	9,268	5,569
買入金銭債権	18,465	13,691
商品有価証券	15	36
商品国債	-	12
商品地方債	15	24
金銭の信託	2,017	1,991
有価証券	2,5 1,709,693	2,5 1,459,074
国債	292,439	231,022
地方債	435,742	459,957
社債	3,8 209,159	3,8 207,447
株式	1 200,571	1 212,325
その他の証券	1 571,780	1 348,322
貸出金	3,5,6 3,988,368	3,5,6 4,223,771
割引手形	4 3,702	4 3,495
手形貸付	78,446	72,174
証書貸付	3,580,287	3,819,567
当座貸越	325,932	328,534
外国為替	3 7,521	3 5,241
外国他店預け	7,184	5,062
買入外国為替	-	4 10
取立外国為替	337	169
その他資産	54,427	68,602
前払費用	42	30
未収収益	3 6,966	3 7,006
金融派生商品	2,764	3,383
金融商品等差入担保金	9,006	20,282
その他の資産	1,3,5 35,647	1,3,5 37,899
有形固定資産	7 43,052	7 41,747
建物	20,055	19,622
土地	19,841	19,570
リース資産	67	13
建設仮勘定	131	39
その他の有形固定資産	2,957	2,501
無形固定資産	3,928	3,280
ソフトウェア	3,764	3,121
リース資産	4	0
その他の無形固定資産	159	158
前払年金費用	25,103	29,477
支払承諾見返	3 15,458	3 16,396
貸倒引当金	17,471	18,717
資産の部合計	7,426,231	7,719,562

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	5 5,387,976	5 5,649,515
当座預金	192,785	197,660
普通預金	3,057,351	3,337,454
貯蓄預金	40,232	41,045
通知預金	30,587	33,679
定期預金	2,010,085	1,966,604
その他の預金	56,933	73,071
譲渡性預金	154,505	171,666
コールマネー	200,000	285,000
債券貸借取引受入担保金	5 487,998	5 268,546
借入金	5 693,045	5 839,978
借入金	693,045	839,978
外国為替	363	162
売渡外国為替	-	2
未払外国為替	363	160
その他負債	53,350	52,014
未払法人税等	2,194	870
未払費用	3,018	2,864
前受収益	832	850
金融派生商品	14,288	20,274
金融商品等受入担保金	878	176
リース債務	78	14
資産除去債務	163	165
その他の負債	31,895	26,797
退職給付引当金	2,946	2,102
睡眠預金払戻損失引当金	1,602	1,629
ポイント引当金	377	365
偶発損失引当金	264	236
繰延税金負債	46,249	44,977
再評価に係る繰延税金負債	2,495	2,470
支払承諾	15,458	16,396
負債の部合計	7,046,634	7,335,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,562	7,561
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	5	4
利益剰余金	244,510	254,768
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	227,133	237,391
別途積立金	213,614	223,114
繰越利益剰余金	13,519	14,277
自己株式	40	173
株主資本合計	272,032	282,157
その他有価証券評価差額金	106,781	100,502
繰延ヘッジ損益	3,447	2,414
土地再評価差額金	4,133	4,166
評価・換算差額等合計	107,467	102,255
新株予約権	97	87
純資産の部合計	379,597	384,499
負債及び純資産の部合計	7,426,231	7,719,562

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
経常収益	78,715	81,995
資金運用収益	50,992	54,956
貸出金利息	32,955	33,510
有価証券利息配当金	17,574	19,831
コールローン利息	51	9
預け金利息	325	1,537
その他の受入利息	84	66
役務取引等収益	15,527	17,080
受入為替手数料	3,379	3,230
その他の役務収益	12,148	13,849
その他業務収益	3,338	3,037
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	3,338	2,953
国債等債券償還益	-	15
金融派生商品収益	-	67
その他経常収益	8,857	6,921
株式等売却益	8,243	6,400
金銭の信託運用益	63	-
その他の経常収益	550	521
経常費用	61,496	63,575
資金調達費用	3,297	2,363
預金利息	594	338
譲渡性預金利息	16	14
コールマネー利息	39	58
債券貸借取引支払利息	728	654
借入金利息	370	2
金利スワップ支払利息	1,599	1,405
その他の支払利息	27	6
役務取引等費用	4,912	5,109
支払為替手数料	585	429
その他の役務費用	4,326	4,679
その他業務費用	3,728	11,494
外国為替売買損	329	182
国債等債券売却損	2,718	10,624
国債等債券償還損	484	612
国債等債券償却	95	75
金融派生商品費用	101	-
営業経費	41,284	39,249
その他経常費用	8,272	5,359
貸倒引当金繰入額	4,661	3,693
株式等売却損	1,652	717
株式等償却	131	242
金銭の信託運用損	2	21
その他の経常費用	1,824	683
経常利益	17,219	18,419

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別利益	0	14
固定資産処分益	0	14
特別損失	274	525
固定資産処分損	101	323
減損損失	172	202
税引前当期純利益	16,945	17,908
法人税、住民税及び事業税	3,920	3,977
法人税等調整額	824	956
法人税等合計	4,744	4,933
当期純利益	12,200	12,975

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000	7,557	3	7,560	17,377	204,614	12,694	234,686
当期変動額								
剰余金の配当							2,412	2,412
当期純利益							12,200	12,200
別途積立金の積立						9,000	9,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
土地再評価差額金の 取崩							35	35
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計			1	1		9,000	824	9,824
当期末残高	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	13,519	244,510

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	104	262,142	62,835	4,631	4,168	62,372	147	324,662
当期変動額								
剰余金の配当		2,412						2,412
当期純利益		12,200						12,200
別途積立金の積立								
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	64	66						66
土地再評価差額金の 取崩		35						35
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			43,946	1,184	35	45,095	50	45,045
当期変動額合計	64	9,890	43,946	1,184	35	45,095	50	54,935
当期末残高	40	272,032	106,781	3,447	4,133	107,467	97	379,597

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	13,519	244,510
会計方針の変更による累積的影響額							18	18
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	13,500	244,491
当期変動額								
剰余金の配当							2,664	2,664
当期純利益							12,975	12,975
別途積立金の積立						9,500	9,500	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							33	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0		9,500	776	10,276
当期末残高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	223,114	14,277	254,768

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	40	272,032	106,781	3,447	4,133	107,467	97	379,597
会計方針の変更による累積的影響額		18						18
会計方針の変更を反映した当期首残高	40	272,014	106,781	3,447	4,133	107,467	97	379,578
当期変動額								
剰余金の配当		2,664						2,664
当期純利益		12,975						12,975
別途積立金の積立								
自己株式の取得	160	160						160
自己株式の処分	27	26						26
土地再評価差額金の取崩		33						33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,278	1,032	33	5,212	9	5,222
当期変動額合計	133	10,142	6,278	1,032	33	5,212	9	4,920
当期末残高	173	282,157	100,502	2,414	4,166	102,255	87	384,499

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 15年～50年
その他 : 4年～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金の計上基準は、「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - (4) ポイント引当金
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料、証券関連業務に係る手数料などが含まれます。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	17,471百万円	18,717百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

新型コロナウイルス感染症の発生状況については、変異株の動向など不確実な要因もありますが、ワクチンの普及などにより今後徐々に緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるものの、その後段階的に減少していくという仮定を以て、会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況などが変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。しかしながら、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変動により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードに係る年会費等について、従来は入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度における損益計算書は、役員取引等収益が4百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が18百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、一部の金融商品の時価算定方法を変更しておりますが、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の発生状況については、変異株の動向など不確実な要因もありますが、ワクチンの普及などにより今後徐々に緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるものの、その後段階的に減少していくという仮定を置いて、貸倒引当金の計上や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況などが変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	10,533百万円	10,533百万円
出資金	1,325百万円	1,866百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	10,108百万円	10,019百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

- 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,785百万円	9,100百万円
危険債権額	41,948百万円	45,679百万円
三月以上延滞債権額	160百万円	52百万円
貸出条件緩和債権額	8,928百万円	10,276百万円
合計額	59,823百万円	65,109百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	3,702百万円	3,505百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,019,615百万円	828,168百万円
貸出金	380,286百万円	527,540百万円
担保資産に対応する債務		
預金	41,877百万円	61,675百万円
債券貸借取引受入担保金	487,998百万円	268,546百万円
借入金	692,260百万円	839,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有価証券	1,013百万円	1,013百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証金	1,216百万円	1,438百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	1,312,553百万円	1,332,592百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,221,092百万円	1,229,447百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	3,746百万円	3,676百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	25,613百万円	32,286百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式及び出資金	11,852	12,393
関連会社株式及び出資金		

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,894百万円	5,378百万円
繰延ヘッジ損失	1,492	1,044
有価証券償却	904	944
その他	2,804	2,806
繰延税金資産小計	10,095	10,174
評価性引当額	1,310	1,376
繰延税金資産合計	8,785	8,798
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	45,819	43,127
退職給付関係	9,214	10,647
繰延ヘッジ利益	1	0
繰延税金負債合計	55,035	53,775
繰延税金資産(負債)の純額	46,249百万円	44,977百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.19%	30.19%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	0.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.55	3.18
住民税均等割等	0.30	0.28
評価性引当額の増減	0.06	0.36
その他	0.51	0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.99%	27.54%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	45,859	967	1,138	45,688	26,066	1,229	19,622
土地	19,841 [6,605]	41	311 [11]	19,570 [6,616]			19,570
リース資産	535		160	374	361	53	13
建設仮勘定	131	564	656	39			39
その他の有形固定資産	10,598 [22]	1,517 [11]	1,232 [9]	10,884 [20]	8,382	829	2,501
有形固定資産計	76,966 [6,628]	3,091 [11]	3,500 [20]	76,557 [6,637]	34,810	2,112	41,747
無形固定資産							
ソフトウェア	13,274	708	873	13,109	9,988	1,352	3,121
リース資産	24			24	24	4	0
その他の無形固定資産	194			194	35	0	158
無形固定資産計	13,492	708	873	13,327	10,047	1,357	3,280
その他							

- (注) 1 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高欄における〔 〕内は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づく土地の再評価実施前の帳簿価額との差額（内書き）であります。
- 2 当期減少額欄における（ ）内は、減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17,471	18,717	2,447	15,023	18,717
一般貸倒引当金	3,743	3,549		3,743	3,549
個別貸倒引当金	13,727	15,167	2,447	11,280	15,167
うち非居住者向け 債権分	1,058	506	302	755	506
特定海外債権引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	1,602	147	120		1,629
ポイント引当金	377	166	177		365
偶発損失引当金	264	236		264	236
計	19,715	19,268	2,745	15,288	20,949

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・主として洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,194	4,474	5,797		870
未払法人税等	1,601	3,515	4,716		400
未払事業税	592	959	1,081		470

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	(注)1,2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、当行のホームページに掲載する方法により行っております。(ホームページアドレス https://www.hyakugo.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞および津市において発行する伊勢新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	毎年3月末の株主名簿に記載された株主を対象に、地元三重県ゆかりの名産品を掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの名産品をお選びいただける株主優待制度を行っております。 1,000株以上5,000株未満 3,000円相当 5,000株以上 5,000円相当

(注)1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第206期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第207期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月4日 関東財務局長に提出。

第207期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月19日 関東財務局長に提出。

第207期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年2月4日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年6月24日 関東財務局長に提出。

2022年6月24日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年9月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月23日

株式会社百五銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 昌 紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 澤 孝
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社における債務者区分の判定の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2022年3月31日現在の連結財務諸表において貸出金4,200,356百万円が計上されており、これは総資産7,748,309百万円の重要な割合を占めている。また、貸倒引当金は21,002百万円計上され、これは主に貸出金に対するものである。</p> <p>そのうち、会社の2022年3月31日現在の個別財務諸表の各残高（連結子会社に対する残高を含む。）は、貸出金4,223,771百万円、貸倒引当金18,717百万円であり、これらが会社の連結財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>会社は、1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積りに記載の通り、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施している。当該資産査定結果に基づく債務者区分毎に、予め制定した償却・引当基準により貸倒引当金を計上している。</p> <p>債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎とするが、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して判定されるため、会社の経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>特に、非保全額が多額である大口債務者（債務者区分の下方遷移があった場合に会社の貸倒引当金に対して重要な変動を伴う債務者）、経営改善計画による将来事象の見積りに基づいた実態判断が必要となる債務者、営業地域別の貸出金の増加率が最も高い愛知県内における債務者、並びに会社の営業地盤である三重県及び愛知県等において新型コロナウイルス感染症による重要な影響により業績悪化が懸念される業種に属する債務者の債務者区分の判定が、会社の連結財政状態及び連結経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は、会社における債務者区分の判定の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における債務者区分の判定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 債務者区分の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。 自己査定に関する諸規程が会計基準等に準拠しているか否かに関する評価 システムに入力される債務者の財務情報についての信頼性の評価 定性的判断を含む債務者区分の判定に関する評価</p> <p>(2) 債務者区分の判定の合理性に関する実証手続 債務者区分の判定の合理性に関連して、主に以下の手続を実施し、会社の債務者区分の判定における定量的及び定性的判断について自己査定に関する諸規程に照らして評価した。 評価の対象とした債務者は、主に以下の観点かつ債務者区分が下方遷移した場合に会社の貸倒引当金に対して一定の影響がある債務者より抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非保全額が多額である大口債務者 ・経営改善計画により債務者区分を決定している債務者 ・営業地域別の貸出金の増加率が最も高い愛知県内の債務者 ・日本銀行が公表した企業動向に関する統計調査において業績悪化が懸念される宿泊・飲食サービス業及び対個人サービス業に属する債務者 <p>評価対象の債務者について、会社が実施した決算分析を債務者の決算書等と照らし、検証した。 評価対象の債務者について、会社が作成した自己査定資料、会社が債務者から入手した資料の閲覧及び会社の担当者に対する質問等により、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた債務者の業況、将来の業績見込みを評価した。 経営改善計画により債務者区分を決定している評価対象の債務者について、経営改善施策の内容の分析、過去実績と経営改善計画の内容との比較分析、利用可能な外部情報と経営改善計画の内容との比較分析及び経営改善計画に関する進捗状況の分析等を実施し、経営改善計画の合理性と実現可能性について評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百五銀行の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社百五銀行が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月23日

株式会社百五銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百五銀行の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(会社における債務者区分の判定の合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「会社における債務者区分の判定の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「会社における債務者区分の判定の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。